

令和元年度

税 務 統 計

大 牟 田 市

目 次

I 総 括

1. 大牟田市の概要	1
2. 人口・世帯数等調	2
3. 平成31年度一般会計予算額（当初）	3
4. 平成30年度一般会計決算額	4
5. 一般会計決算額と市税	5
6. 平成30年度市税調定額・決算額の構成図	6
7. 過去5年度市税の税目別決算額	7～9
8. 市税の市民負担の状況調	10
9. 市税の徴収に要する経費に関する調	11

II 市 民 税

1. 市民税（個人・法人）の年度別調定額の推移	12
2. 市民税（個人）	
(1) 納税義務者数調（現年度分）	13
(2) 課税額調（現年度分）	14
(3) 業種別納税義務者数（現年度分）	14
(4) 業種別課税額（現年度分）	15
(5) 平成31年度課税標準額段階別調（現年度分）	15
3. 市民税（法人）	
(1) 納税義務者数調（現年度分）	16
(2) 課税額調（現年度分）	16
(3) 法人税割額 産業別調（決算調定額）	16

III 固定資産税

1. 固定資産税の年度別調定額の推移	17
2. 平成30年度固定資産税決算額構成図（現年度分）	17
3. 固定資産税納税義務者数調	18
4. 固定資産税決算額調（現年度分）	18
5. 土地・家屋の異動整理状況調	18
6. 平成31年度土地の構成図	19
(1) 評価総筆数 (2) 評価総地積 (3) 決定価格	
7. 土地に関する調	20
(1) 筆 数 (2) 地 積 (3) 決定価格	

8.	平成31年度地積・筆数調	21
9.	基準地価格調	21
10.	平成31年度宅地の用途地区別価格調	21
11.	平成31年度家屋の構成図	22
	(1) 棟数 (2) 床面積 (3) 決定価格	
12.	家屋に関する調	23
	(1) 棟数 (2) 床面積 (3) 決定価格	
13.	家屋の平均価格及び提示平均価格調	24
14.	家屋の増減調	24
15.	平成31年度家屋に関する調	25
16.	償却資産に関する調(決定価格)	25
17.	償却資産の構成図(平成31年度)	26
18.	償却資産の納税義務者数調	26
19.	平成31年度償却資産の段階別納税義務者数調	26
20.	国有資産等所在市町村交付金に関する調	27
21.	固定資産評価審査委員会の審査状況	27

IV 諸 税

1.	軽自動車税の年度別調定額の推移	28
2.	軽自動車税課税台数調(当初)	28
3.	軽自動車の新規登録及び廃車処理台数調	28
4.	軽自動車税に関する調(当初)	29
5.	市たばこ税の年度別調定額の推移	30
6.	市たばこ税に関する調	30
7.	入湯税に関する調	30
8.	都市計画税の年度別調定額の推移	31
9.	都市計画税決算額調(現年度分)	31
10.	平成31年度都市計画税に関する調	31

V 納 税

1. 市税の年度別収入状況(現年度定期分)	32
2. 差押	33
(1) 単年度差押件数 (2) 差押状況	
3. 参加差押	33
(1) 単年度参加差押件数 (2) 参加差押状況	
4. 債権届出の催告書	34
5. 交付要求	34
(1) 単年度交付要求件数 (2) 交付要求状況	
6. 換価処分等の状況	35
7. 滞納処分の執行停止	35
(1) 単年度執行停止件数 (2) 執行停止状況	
8. 不納欠損処分の状況	35
9. 口座振替の加入状況(年度当初)	36
10. 平成30年度還付の状況	37

VI そ の 他

1. 税務証明の状況	38
(1) 発行数 (2) 手数料	
2. 県民税徴収委託金	39
3. 市税の基礎等一覧表(税率表別添)	40
・所得控除の種類と控除額(平成31年度分)	41
4. 大牟田市税率表	42~54
・市民税、個人所得割の税率表	55
・法人市民税均等割の税率表	55
5. 税務機構一覧	56

※ 税務統計を作成するにあたり、原則として四捨五入したため、総数とその内訳の合計とは必ずしも一致していません。

I 総括

1. 大牟田市の概要

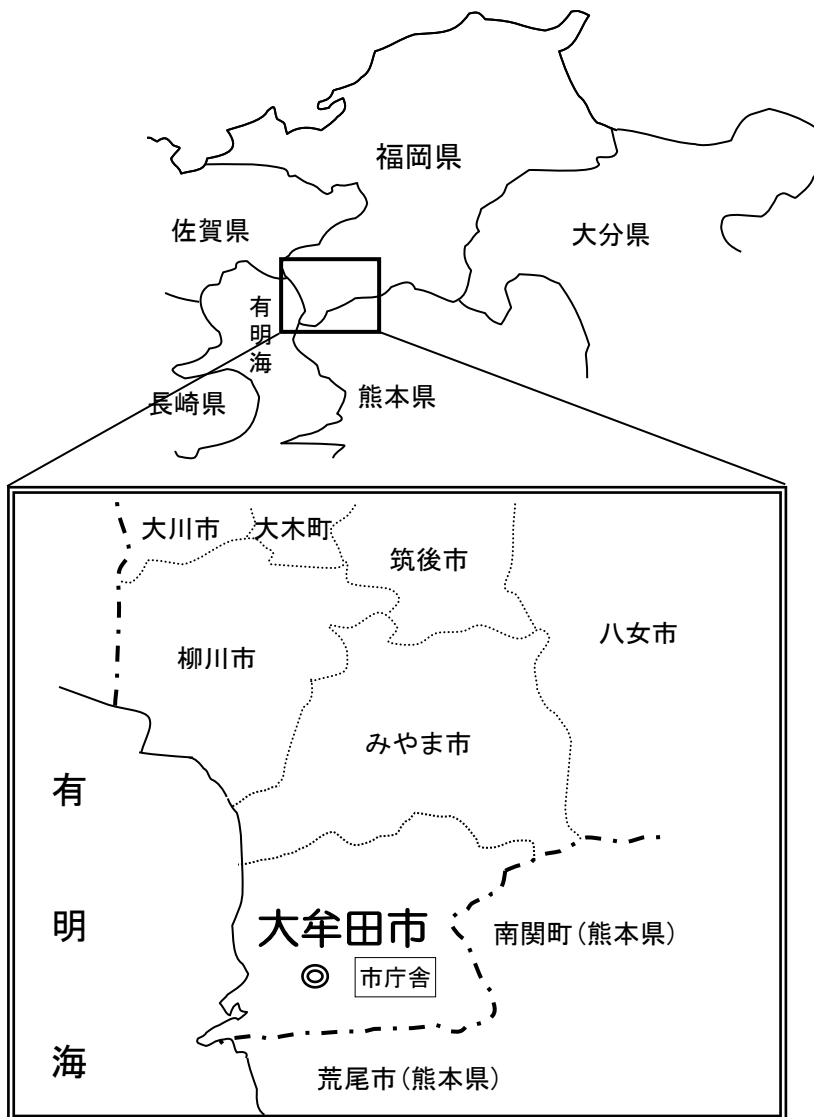
市 庁 舎 位 置	福岡県大牟田市有明町2丁目3番地（郵便番号 836-8666）
市 制 施 行	大正6年3月1日
	昭和4年4月1日 三川町編入
	昭和16年4月1日 銀水村、三池町、駛馬町、玉川村編入
面 積	81.45 Km ²
広 域 市 帯	東西14.06 Km 南北10.87 Km
人 口	114,496人
世 帯 数	56,711世帯
	（平成31年4月1日現在）

本市は、明治時代以降、日本の近代化を支えてきた石炭産業の隆盛とともに発展しました。これまでも多くの人が集まり、このまちに暮らす人々の英知と活力によって、様々な歴史や文化が生み出され、まちの魅力を形成しています。

まちづくりは人づくりからと言われるように、まちは人によって成り立つものです。人が生活を営むことにより活気生まれます。人と人とのつながりの中から、やさしさや思いやりがはぐくまれます。家庭、地域、学校、職場など様々な場面において、多くの市民が人を育てることの重要性を認識しています。そのため、「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にすること」を掲げ、これをまちづくりの目標と位置付けています。そのため、このまちづくりの目標を達成するために、市民一人ひとりが、自分自身、自分自身のまわり、自分自身のまわりのまちづくりに取り組むことが必要です。市民一人ひとりが、自分自身、自分自身のまわり、自分自身のまわりのまちづくりに取り組むことが必要です。

～～目指す都市像～～

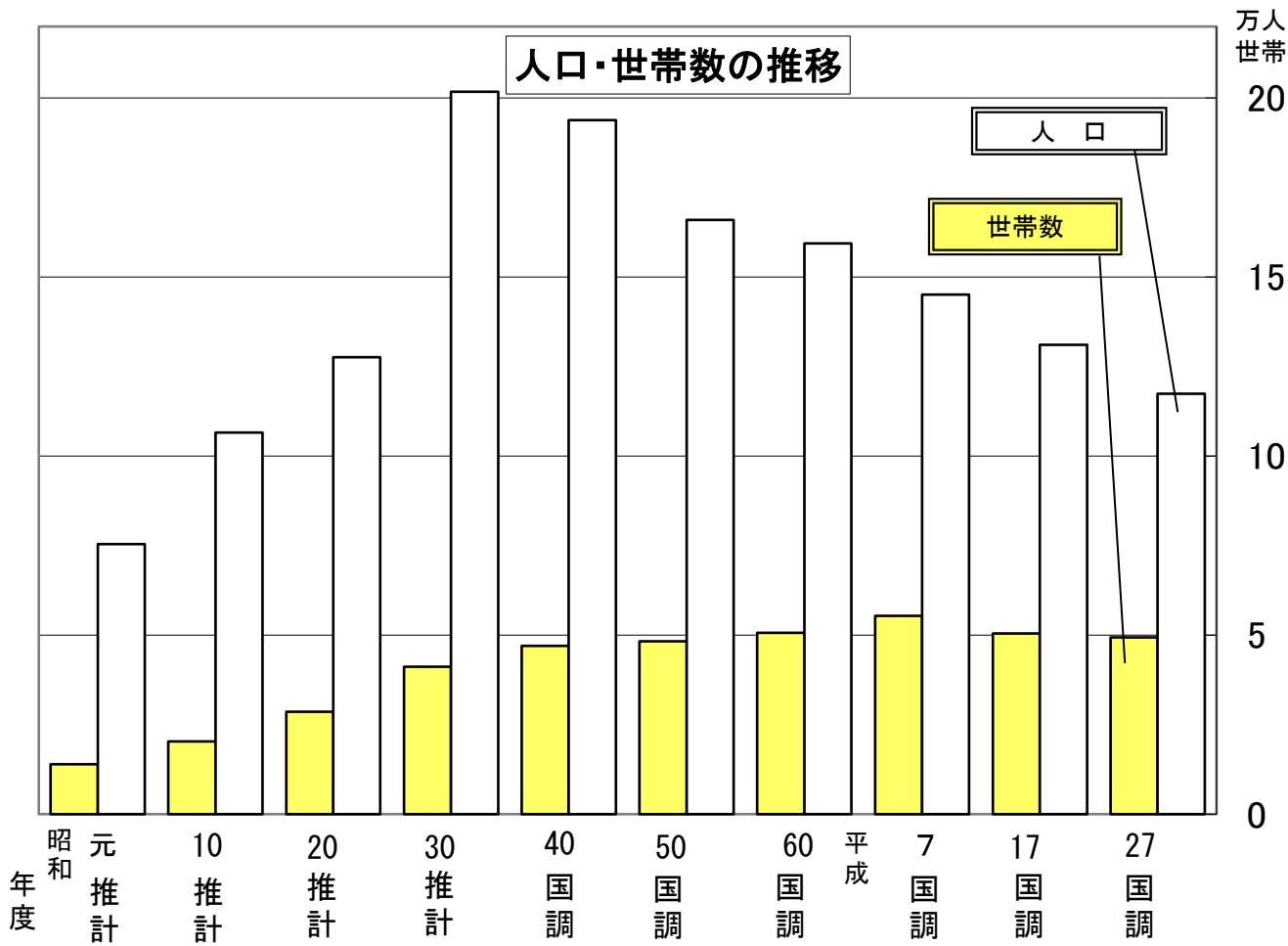
人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた



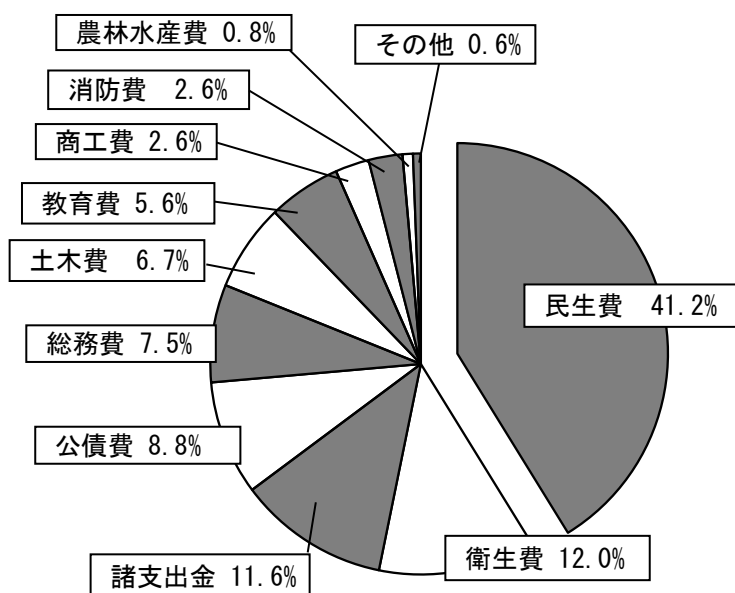
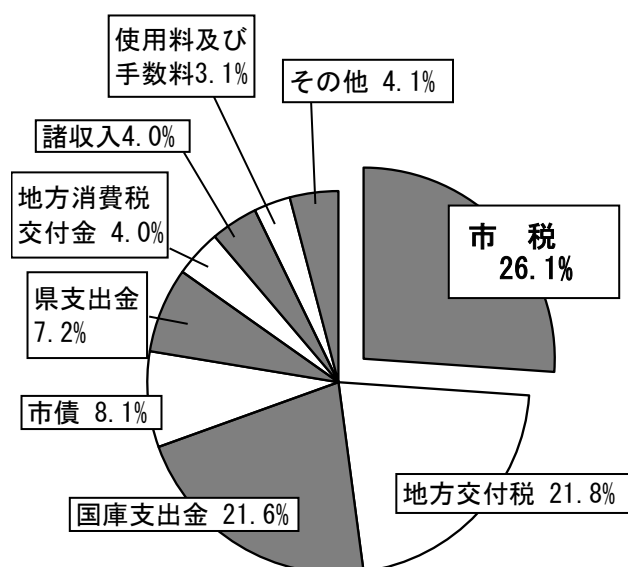
2. 人口・世帯数等調

年 度		26	27	28	29	30
区 分						
人 口 (人)	男	55,272	54,631	54,012	53,469	52,932
	女	64,939	64,125	63,212	62,334	61,564
	総 数	120,211	118,756	117,224	115,803	114,496
	増 減 数	-1,419	-1,455	-1,532	-1,421	-1,307
世 帯 数	数	57,232	57,185	56,918	56,756	56,711
	増 減 数	-122	-47	-267	-162	-45
面 積 K m ²		81.45	81.45	81.45	81.45	81.45
人口密度 (人) / K m ²		1,476	1,458	1,439	1,422	1,406
一世帯当たり人口 (人)		2.10	2.08	2.06	2.04	2.02

(注) : 人口は各年度末現在の住民基本台帳による

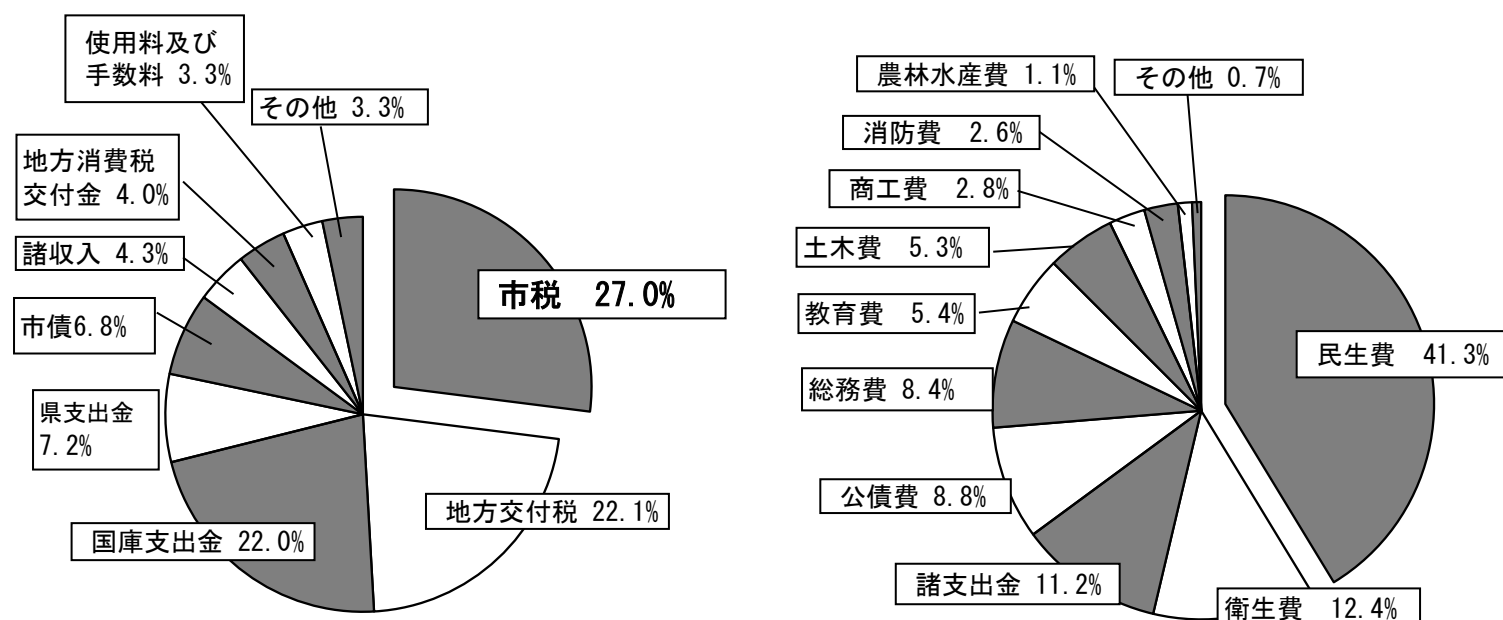


3. 平成31年度一般会計予算額（当初）



歳 入				歳 出			
款 別		予算額(千円)	構成比 (%)	款 別		予算額(千円)	構成比 (%)
1	市 税	14,342,811	26.1	1	議 会 費	332,683	0.6
2	地 方 譲 与 税	300,001	0.6	2	総 務 費	4,125,351	7.5
3	利 子 割 交 付 金	20,000	0.0	3	民 生 費	22,657,182	41.2
4	配 当 割 交 付 金	50,000	0.1	4	衛 生 費	6,566,611	12.0
5	株式等譲渡所得割交付金	50,000	0.1	5	農 林 水 産 業 費	426,245	0.8
6	地 方 消 費 税 交 付 金	2,200,000	4.0	6	商 工 費	1,422,864	2.6
7	ゴルフ場利用税交付金	10,000	0.0	7	土 木 費	3,659,095	6.7
8	自動車取得税交付金	80,000	0.1	8	消 防 費	1,438,413	2.6
9	地 方 特 例 交 付 金	70,000	0.1	9	教 育 費	3,086,963	5.6
10	地 方 交 付 税	12,000,000	21.8	10	災 害 復 旧 費	4,000	0.0
11	交通安全対策特別交付金	25,000	0.0	11	公 債 費	4,842,756	8.8
12	分 担 金 及 び 負 担 金	466,315	0.9	12	諸 支 出 金	6,397,837	11.6
13	使 用 料 及 び 手 数 料	1,676,604	3.1	13	予 備 費	10,000	0.0
14	国 庫 支 出 金	11,879,472	21.6				
15	県 支 出 金	3,947,108	7.2				
16	財 産 収 入	64,489	0.1				
17	寄 付 金	314,530	0.6				
18	繰 入 金	806,728	1.5				
19	繰 越 金	1	0.0				
20	諸 収 入	2,192,841	4.0				
21	市 債	4,474,100	8.1				
歳 入 合 計		54,970,000	100.0	歳 出 合 計		54,970,000	100.0

4. 平成30年度一般会計決算額

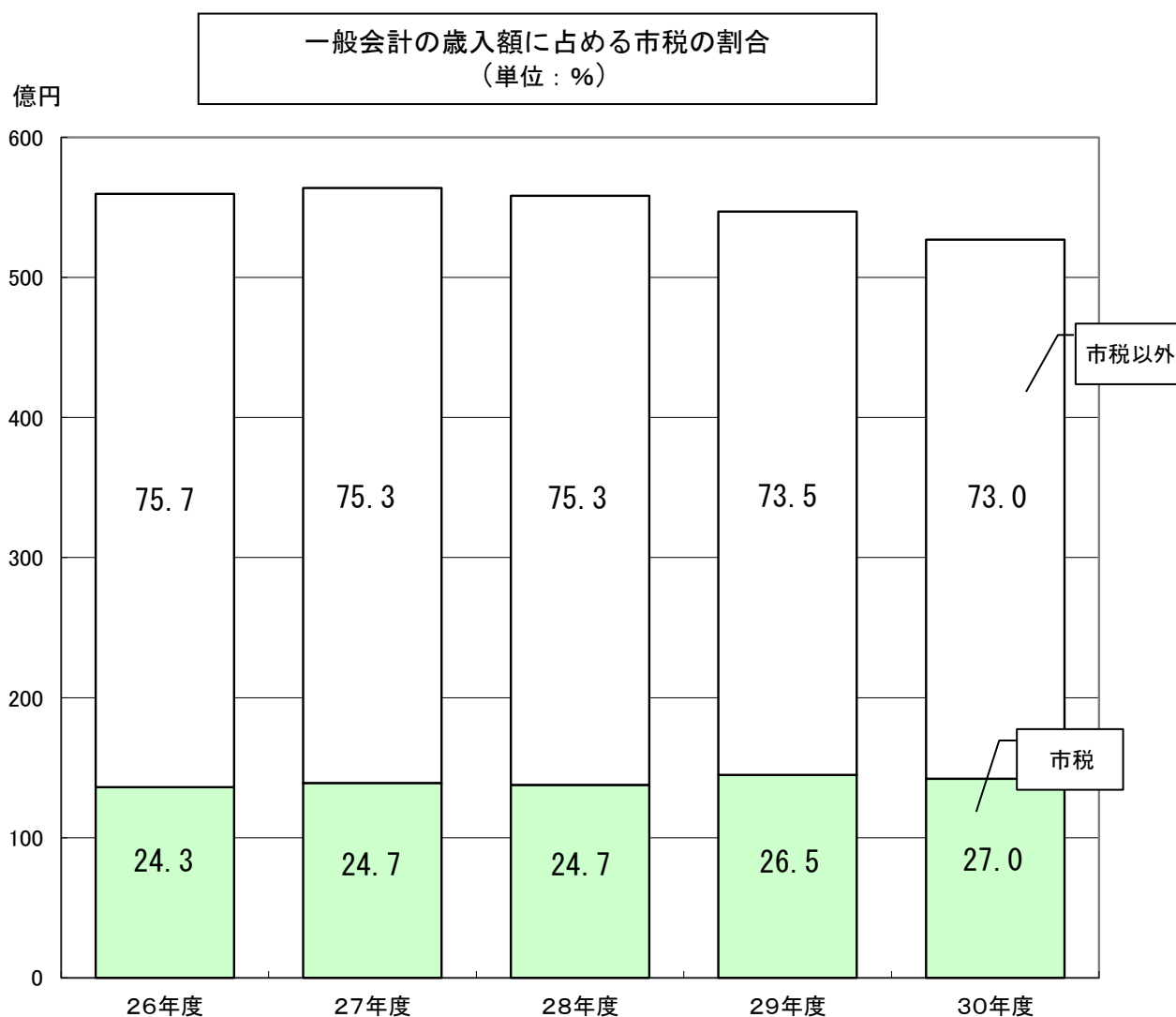


歳 入				歳 出			
款 別		決算額(千円)	構成比 (%)	款 別		決算額(千円)	構成比 (%)
1	市 税	14,219,044	27.0	1	議 会 費	327,092	0.6
2	地 方 譲 与 税	299,147	0.6	2	総 務 費	4,394,761	8.4
3	利 子 割 交 付 金	16,416	0.0	3	民 生 費	21,689,208	41.3
4	配 当 割 交 付 金	36,421	0.1	4	衛 生 費	6,531,873	12.4
5	株式等譲渡所得割交付金	33,323	0.1	5	農 林 水 産 業 費	592,915	1.1
6	地 方 消 費 税 交 付 金	2,130,036	4.0	6	商 工 費	1,448,527	2.8
7	ゴルフ場利用税交付金	9,275	0.0	7	土 木 費	2,804,378	5.3
8	自動車取得税交付金	109,513	0.2	8	消 防 費	1,394,916	2.6
9	地 方 特 例 交 付 金	56,649	0.1	9	教 育 費	2,864,298	5.4
10	地 方 交 付 税	11,648,958	22.1	10	災 害 復 旧 費	40,567	0.1
11	交通安全対策特別交付金	22,754	0.0	11	公 債 費	4,614,185	8.8
12	分 担 金 及 び 負 担 金	464,833	0.9	12	諸 支 出 金	5,871,850	11.2
13	使 用 料 及 び 手 数 料	1,733,206	3.3	13	予 備 費	0	0.0
14	国 庫 支 出 金	11,593,978	22.0				
15	県 支 出 金	3,774,629	7.2				
16	財 産 収 入	114,515	0.2				
17	寄 付 金	127,460	0.2				
18	繰 入 金	239,216	0.4				
19	繰 越 金	240,866	0.5				
20	諸 収 入	2,249,700	4.3				
21	市 債	3,563,669	6.8				
歳 入 合 計		52,683,608	100.0	歳 出 合 計		52,574,570	100.0

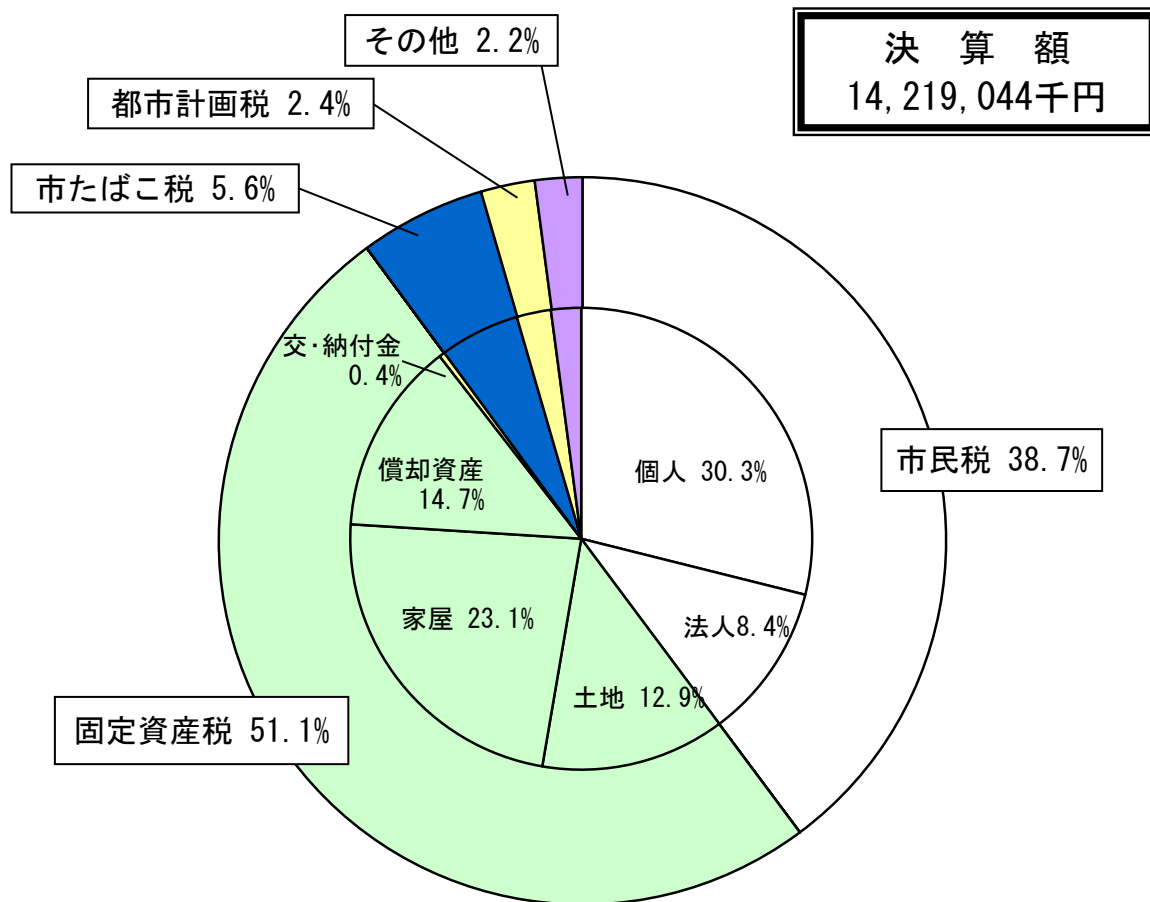
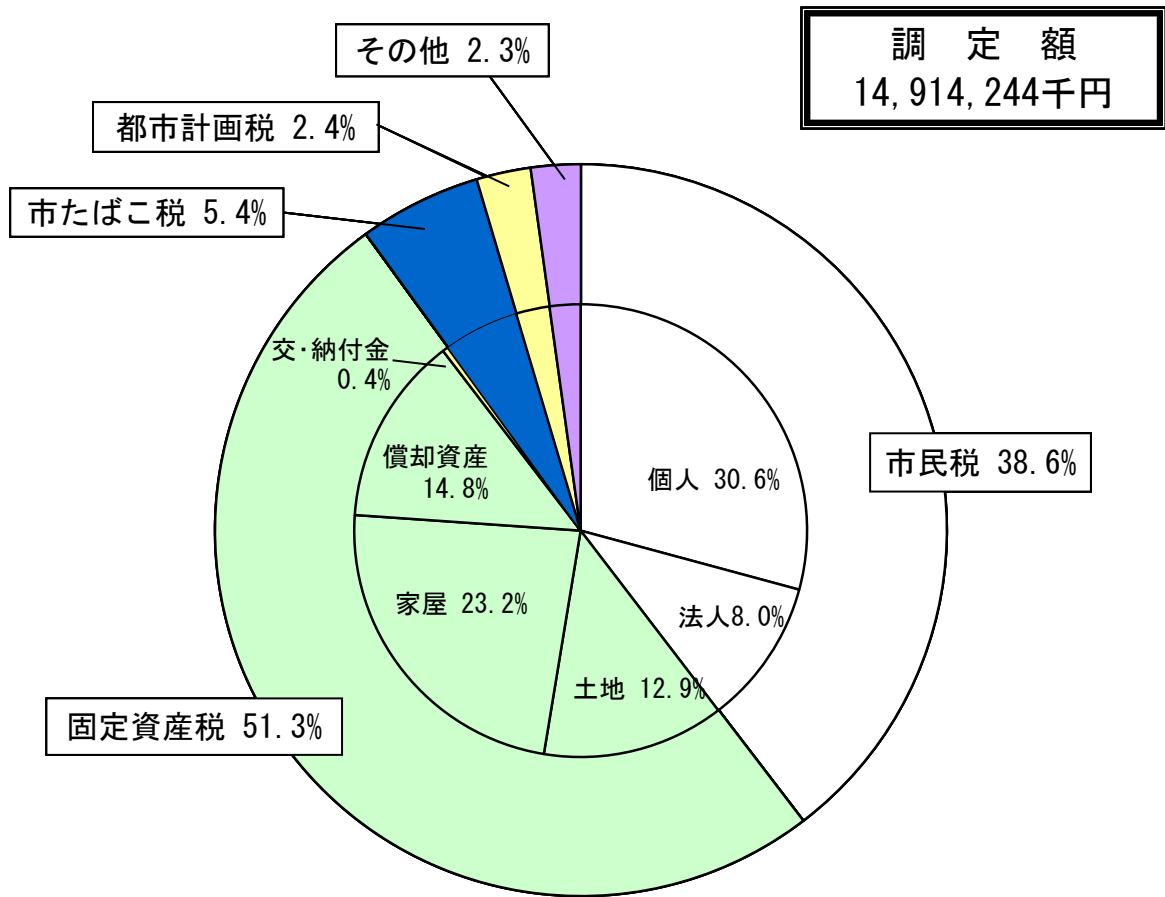
5. 一般会計決算額と市税

(単位：千円)

年 度		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
区 分						
一般会計	歳 入 (ア)	55,954,665	56,378,156	55,830,159	54,689,928	52,683,608
	歳 出 (イ)	55,433,029	55,594,210	55,757,144	54,449,063	52,574,570
市税	総 額 (ウ)	13,610,202	13,913,804	13,768,700	14,486,382	14,219,044
	前年比 %	97.1	102.2	99	105.2	98.2
(ウ)/(ア) %		24.3	24.7	24.7	26.5	27.0
基準財政	収入額	11,359,056	11,511,270	12,120,644	11,771,665	12,447,009
	需要額	23,006,315	23,490,296	23,348,725	22,911,380	22,640,660
財政力指数		0.494	0.490	0.519	0.508	0.528



6. 平成30年度市税調定額・決算額の構成図



7. 過去5年度市税の税目別決算額

年 度 税 目	2 6					2 7				
	調 定 額 円	収 入 額 円	収入率 %	伸び率 %	構成比 %	調 定 額 円	収 入 額 円	収入率 %	伸び率 %	構成比 %
市 税	14,428,730,538	13,610,202,161	94.3	-2.9	100.0	14,712,708,554	13,913,803,667	94.6	2.2	100.0
現 年 度 課 税	13,691,442,934	13,525,833,729	98.8	-2.9	99.4	13,978,143,490	13,823,667,367	98.9	2.2	99.4
滞 納 繰 越	737,287,604	84,368,432	11.4	-14.3	0.6	734,565,064	90,136,300	12.3	6.8	0.6
市 民 税	5,440,089,486	5,150,596,441	94.7	-7.6	37.8	5,808,092,254	5,527,187,022	95.2	7.3	39.7
個 人	4,368,054,936	4,093,190,081	93.7	-1.3	30.1	4,417,142,864	4,150,027,145	94.0	1.4	29.8
（ 現 ）	4,127,460,191	4,059,815,459	98.4	-1.2		4,172,770,505	4,114,340,188	98.6	1.3	
（ 滞 ）	240,594,745	33,374,622	13.9	-14.1		244,372,359	35,686,957	14.6	6.9	
法 人	1,072,034,550	1,057,406,360	98.6	-25.7	7.8	1,390,949,390	1,377,159,877	99.0	30.2	9.9
（ 現 ）	1,057,372,600	1,055,840,400	99.9	-25.7		1,377,668,600	1,375,648,991	99.9	30.3	
（ 滞 ）	14,661,950	1,565,960	10.7	15.6		13,280,790	1,510,886	11.4	-3.5	
固 定 資 産 税	7,450,638,279	6,968,065,314	93.5	0.4	51.2	7,376,374,196	6,903,940,296	93.6	-0.9	49.6
土地・家屋	5,655,726,362	5,286,123,862	93.5	0.6	38.8	5,502,840,673	5,147,207,745	93.5	-2.6	37.0
（現）土 地	2,013,786,700	1,988,765,244	98.8	-2.9		1,947,800,400	1,923,937,648	98.8	-3.3	
家 屋	3,304,717,400	3,263,656,031	98.8	3.0		3,227,409,700	3,187,870,293	98.8	-2.3	
（滞）土地家屋	337,222,262	33,702,587	10.0	-15.5		327,630,573	35,399,804	10.8	5.0	
償 却	1,728,695,117	1,615,724,652	93.5	1.1	11.9	1,807,304,923	1,690,503,951	93.5	4.6	12.1
（ 現 ）	1,625,621,800	1,605,423,323	98.8	1.3		1,699,700,800	1,678,877,548	98.8	4.6	
（ 滞 ）	103,073,317	10,301,329	10.0	-15.0		107,604,123	11,626,403	10.8	12.9	
交付金・納付金	66,216,800	66,216,800	100.0	-22.1	0.5	66,228,600	66,228,600	100.0	0.0	0.5
軽 自 動 車 税	262,490,234	241,483,418	92.0	1.9	1.8	267,209,116	246,313,217	92.2	2.0	1.8
（ 現 ）	244,146,900	238,397,321	97.6	2.1		248,471,100	242,879,500	97.7	1.9	
（ 滞 ）	18,343,334	3,086,097	16.8	-10.3		18,738,016	3,433,717	18.3	11.3	
市 た ば こ 税	898,436,913	898,436,913	100.0	-2.7	6.6	894,482,095	894,482,095	100.0	-0.4	6.4
（ 現 ）	898,436,913	898,436,913	100.0	-2.7		894,482,095	894,482,095	100.0	-0.4	
（ 滞 ）	-	-	-	-		-	-	-	-	
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（ 現 ）	-	-	-	-		-	-	-	-	
（ 滞 ）	-	-	-	-		-	-	-	-	
都 市 計 画 税	376,147,096	350,691,545	93.2	0.2	2.6	365,746,503	341,076,647	93.3	-2.7	2.5
（ 現 ）	352,755,100	348,353,708	98.8	0.3		342,807,300	338,598,114	98.8	-2.8	
（ 滞 ）	23,391,996	2,337,837	10.0	-16.2		22,939,203	2,478,533	10.8	6.0	
入 湯 税	928,530	928,530	100.0	-11.5	0.0	804,390	804,390	100.0	-13.4	0.0
（ 現 ）	928,530	928,530	100.0	-11.5		804,390	804,390	100.0	-13.4	
（ 滞 ）	-	-	-	-		-	-	-	-	

年 度 税 目	2 8					2 9				
	調 定 額 円	収 入 額 円	収入率 %	伸び率 %	構成比 %	調 定 額 円	収 入 額 円	収入率 %	伸び率 %	構成比 %
市 税	14,530,354,764	13,768,699,614	94.8	-1.0	100.0	15,221,828,682	14,486,382,521	95.2	5.2	100.0
現 年 度 課 税	13,818,596,207	13,670,163,112	98.9	-1.1	99.3	14,532,110,549	14,390,879,278	99.0	5.3	99.3
滞 納 繰 越	711,758,557	98,536,502	13.8	9.3	0.7	689,718,133	95,503,243	13.8	-3.1	0.7
市 民 税	5,420,843,371	5,146,099,977	94.9	-6.9	37.4	6,034,108,235	5,766,774,296	95.6	12.1	39.8
個 人	4,419,027,258	4,154,840,808	94.0	0.1	30.2	4,443,055,491	4,185,258,556	94.2	0.7	28.9
（ 現 ）	4,170,307,861	4,116,019,205	98.7	0.0		4,194,238,380	4,147,436,134	98.9	0.8	
（ 滞 ）	248,719,397	38,821,603	15.6	8.8		248,817,111	37,822,422	15.2	-2.6	
法 人	1,001,816,113	991,259,169	98.9	-28.0	7.2	1,591,052,744	1,581,515,740	99.4	59.5	10.9
（ 現 ）	991,417,300	989,804,600	99.8	-28.0		1,581,605,400	1,579,992,050	99.9	59.6	
（ 滞 ）	10,398,813	1,454,569	14.0	-3.7		9,447,344	1,523,690	16.1	4.8	
固 定 資 産 税	7,554,504,674	7,113,302,531	94.2	3.0	51.7	7,674,767,212	7,252,580,552	94.5	2.0	50.1
土地・家屋	5,519,481,859	5,194,269,716	94.1	0.9	37.7	5,552,945,500	5,245,111,898	94.5	1.0	36.2
（現）土 地	1,909,965,700	1,888,159,125	98.9	-1.9		1,879,244,200	1,858,054,584	98.9	-1.6	
家 屋	3,305,620,100	3,267,878,977	98.9	2.5		3,389,090,800	3,350,876,753	98.9	2.5	
（滞）土地家屋	303,896,059	38,231,614	12.6	8.0		284,610,500	36,180,561	12.7	-5.4	
償 却	1,968,575,615	1,852,585,615	94.1	9.6	13.5	2,062,790,712	1,948,437,654	94.5	5.2	13.5
（ 現 ）	1,860,188,200	1,838,949,947	98.9	9.5		1,957,064,500	1,934,997,413	98.9	5.2	
（ 滞 ）	108,387,415	13,635,668	12.6	17.3		105,726,212	13,440,241	12.7	-1.4	
交付金・納付金	66,447,200	66,447,200	100.0	0.3	0.5	59,031,000	59,031,000	100.0	-11.2	0.4
軽 自 動 車 税	314,843,799	291,877,722	92.7	18.5	2.1	328,243,077	303,786,617	92.5	4.1	2.1
（ 現 ）	295,985,500	288,189,300	97.4	18.7		307,218,400	299,804,482	97.6	4.0	
（ 滞 ）	18,858,299	3,688,422	19.6	7.4		21,024,677	3,982,135	18.9	8.0	
市 た ば こ 税	872,889,616	872,889,616	100.0	-2.4	6.3	816,248,029	816,248,029	100.0	-6.5	5.6
（ 現 ）	872,889,616	872,889,616	100.0	-2.4		816,248,029	816,248,029	100.0	-6.5	
（ 滞 ）	-	-	-	-		-	-	-	-	
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（ 現 ）	-	-	-	-		-	-	-	-	
（ 滞 ）	-	-	-	-		-	-	-	-	
都 市 計 画 税	366,515,374	343,771,838	93.8	0.8	2.5	367,956,789	346,487,687	94.2	0.8	2.4
（ 現 ）	345,016,800	341,067,212	98.9	0.7		347,864,500	343,933,493	98.9	0.8	
（ 滞 ）	21,498,574	2,704,626	12.6	9.1		20,092,289	2,554,194	12.7	-5.6	
入 湯 税	757,930	757,930	100.0	-5.8	0.0	505,340	505,340	100.0	-33.3	0.0
（ 現 ）	757,930	757,930	100.0	-5.8		505,340	505,340	100.0	-33.3	
（ 滞 ）	-	-	-	-		-	-	-	-	

年 度 税 目	3 0				
	調 定 額 円	収 入 額 円	収入率 %	伸び率 %	構成比 %
市 税	14,914,243,939	14,219,044,252	95.3	-1.8	100.0
現 年 度 課 税	14,258,988,982	14,117,684,424	99.0	-1.9	99.3
滞 納 繰 越	655,254,957	101,359,828	15.5	6.1	0.7
市 民 税	5,757,180,709	5,496,530,404	95.5	-4.7	38.7
個 人	4,560,954,055	4,306,920,804	94.4	2.9	30.3
（ 現 ）	4,320,661,120	4,262,927,216	98.7	2.8	
（ 滞 ）	240,292,935	43,993,588	18.3	16.3	
法 人	1,196,226,654	1,189,609,600	99.4	-24.8	8.4
（ 現 ）	1,189,639,000	1,188,533,300	99.9	-24.8	
（ 滞 ）	6,587,654	1,076,300	16.3	-29.4	
固 定 資 産 税	7,653,977,667	7,265,012,129	94.9	0.2	51.1
土地・家屋	5,393,821,452	5,117,583,890	94.9	-2.4	36.0
（現）土 地	1,837,500,800	1,819,383,956	99.0	-2.1	
家 屋	3,295,647,700	3,263,154,255	99.0	-2.6	
（滞）土地家屋	260,672,952	35,045,679	13.4	-3.1	
償 却	2,201,129,215	2,088,401,239	94.9	7.2	14.7
（ 現 ）	2,094,752,900	2,074,099,678	99.0	7.2	
（ 滞 ）	106,376,315	14,301,561	13.4	6.4	
交付金・納付金	59,027,000	59,027,000	100.0	0.0	0.4
軽 自 動 車 税	340,946,713	314,821,004	92.3	3.6	2.2
（ 現 ）	318,251,400	310,382,950	97.5	3.5	
（ 滞 ）	22,695,313	4,438,054	19.6	11.4	
市 た ば こ 税	802,892,562	802,892,562	100.0	-1.6	5.6
（ 現 ）	802,892,562	802,892,562	100.0	-1.6	
（ 滞 ）	-	-	-	-	
特別土地保有税	-	-	-	-	-
（ 現 ）	-	-	-	-	
（ 滞 ）	-	-	-	-	
都 市 計 画 税	358,821,688	339,363,553	94.6	-2.1	2.4
（ 現 ）	340,191,900	336,858,907	99.0	-2.1	
（ 滞 ）	18,629,788	2,504,646	13.4	-1.9	
入 湯 税	424,600	424,600	100.0	-16.0	0.0
（ 現 ）	424,600	424,600	100.0	-16.0	
（ 滞 ）	-	-	-	-	

8. 市税の市民負担の状況調

(単位：円)

年 度 区 分	2 6		2 7		2 8		2 9		3 0	
	1 人 当たり	1 世帯 当たり	1 人 当たり	1 世帯 当たり	1 人 当たり	1 世帯 当たり	1 人 当たり	1 世帯 当たり	1 人 当たり	1 世帯 当たり
市 民 税	42,846	89,995	46,542	96,654	43,900	90,413	49,798	101,606	48,006	96,922
固 定 資 産 税	57,414	120,594	57,578	119,572	60,114	123,807	62,119	126,745	62,937	127,065
交 付 金 納 付 金	551	1,157	558	1,158	567	1,167	510	1,040	516	1,041
軽自動車税	2,009	4,219	2,074	4,307	2,490	5,128	2,623	5,353	2,750	5,551
市たばこ税	7,474	15,698	7,532	15,642	7,446	15,336	7,049	14,382	7,012	14,158
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	2,917	6,128	2,872	5,964	2,933	6,040	2,992	6,105	2,964	5,984
入 湯 税	8	16	7	14	6	13	4	9	4	7
合 計	113,219	237,807	117,163	243,311	117,456	241,904	125,095	255,240	124,189	250,728
前 年 比 %	98.2	97.3	103.5	102.3	100.3	99.4	106.5	105.5	99.3	98.2

注：決算額による（滞納繰越分を含む）

人口、世帯は年度末による

9. 市税の徴収に要する経費に関する調

(単位：千円)

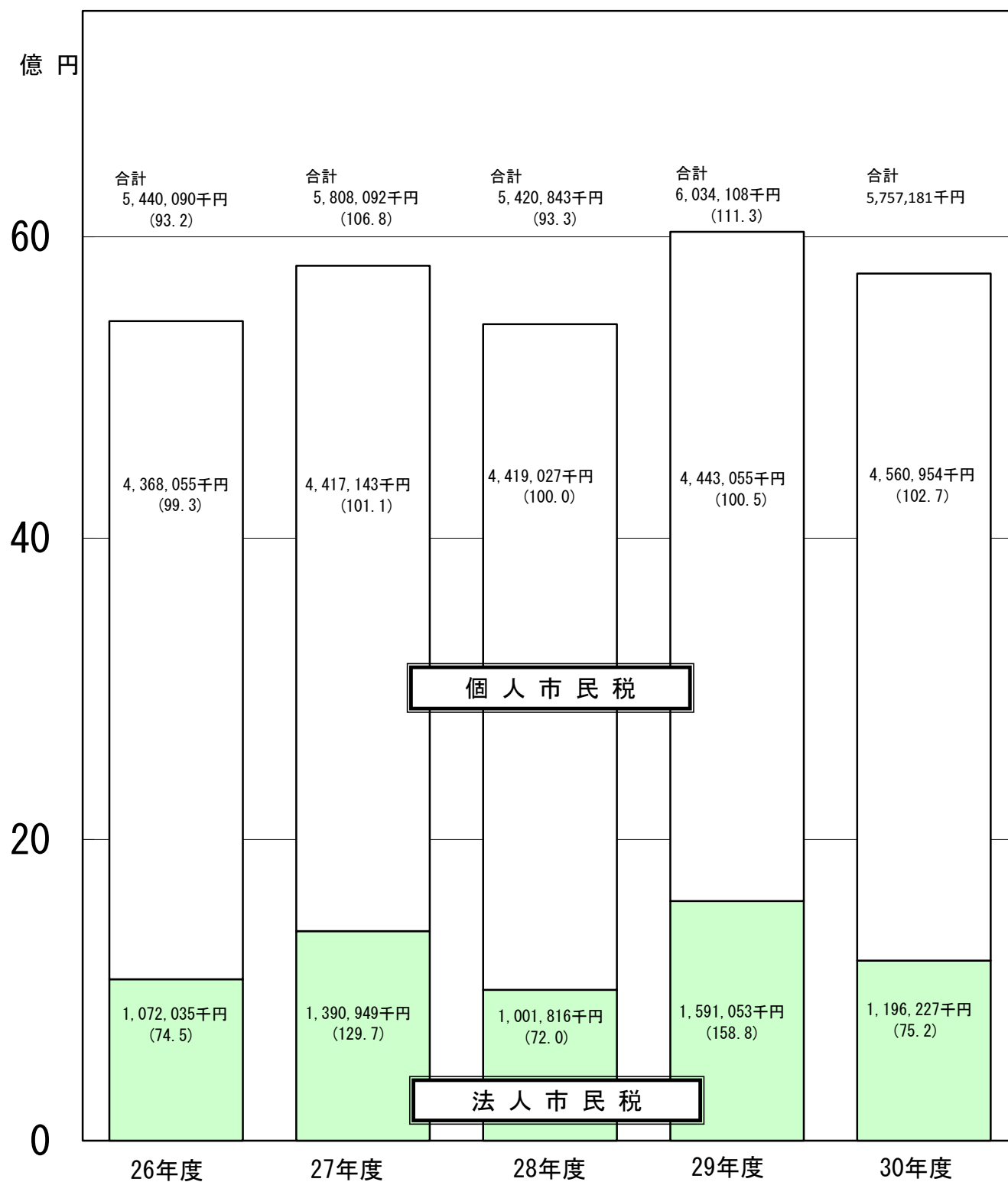
年 度			2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	
区 分								
税 収 入 額			市 税 (ア)	13, 610, 202	13, 913, 804	13, 768, 700	14, 486, 382	14, 219, 044
			個人の県民税	2, 711, 128	2, 749, 400	2, 752, 734	2, 773, 395	2, 853, 971
			合 計 (イ)	16, 321, 330	16, 663, 204	16, 521, 434	17, 259, 777	17, 073, 015
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	192, 978	194, 685	192, 675	197, 675	194, 320	
		超 過 勤 務 手 当	12, 750	14, 915	13, 344	15, 734	14, 653	
		そ の 他 の 手 当	79, 278	79, 854	80, 140	83, 133	82, 916	
		そ の 他	63, 718	62, 993	60, 198	62, 194	62, 491	
		小 計	348, 724	352, 387	346, 357	358, 736	354, 380	
	需 用 費	旅 費	168	133	78	76	86	
		そ の 他	109, 152	87, 173	115, 419	110, 036	82, 788	
		小 計	109, 320	87, 306	115, 497	110, 112	82, 874	
	報奨金及びこれに類する経費		7	7	7	7	12	
	そ の 他		2, 785	2, 985	3, 941	3, 414	3, 318	
	合 計 (ウ)		460, 836	442, 685	465, 802	472, 269	440, 584	
	県民税徴収 取 扱 費		納税義務者数を 基準にした金額	146, 191	145, 258	145, 558	146, 263	146, 951
			報償金の額に相 当する金額	0	0	0	0	0
			合 計 (エ)	146, 191	145, 258	145, 558	146, 263	146, 951
(ウ) - (エ) (オ)			314, 645	297, 427	320, 244	326, 006	293, 633	
税収入額に対する	(ウ)／(イ) %	2. 8	2. 7	2. 8	2. 7	2. 6		
徴 税 費 の 割 合	(オ)／(ア) %	2. 3	2. 1	2. 3	2. 3	2. 1		
徴 税 職 員 数 (人)			57	55	55	56	57	

※ 徴税職員数は各年度末現在による

※ 県民税徴収取扱費の記載は、市町村税課税状況等の調によるもので、39ページの県民税徴収委託金のうち、調査票記載要領等において指定された項目のみ記載している。

Ⅱ 市 民 税

1. 市民税（個人・法人）の年度別調定額の推移



注：滞納繰越分を含む
 ()内は前年度比%

2. 市 民 税（個 人）

（１）納税義務者数調（現年度分）

年 度 区 分		2 7		2 8		2 9		3 0		3 1	
		人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %	人員 人	構成比 %
普 通 徴 収	均 等 割 の み の 者	3,468	7.2	3,241	6.7	3,035	6.2	3,006	6.1	3,072	6.2
	均等割・所得割の者	15,920	33.0	15,687	32.4	13,604	28.0	13,084	26.8	12,977	26.4
	計	19,388	40.2	18,928	39.1	16,639	34.2	16,090	32.9	16,049	32.6
	前 年 比 %	95.8		97.6		87.9		96.7		99.7	
特 別 徴 収	均 等 割 の み の 者	1,249	2.6	1,288	2.7	1,479	3.0	1,500	3.1	1,438	2.9
	均等割・所得割の者	27,589	57.2	28,165	58.2	30,535	62.8	31,282	64.0	31,738	64.5
	計	28,838	59.8	29,453	60.9	32,014	65.8	32,782	67.1	33,176	67.4
	前 年 比 %	101.9		102.1		108.7		102.4		101.2	
計	均 等 割 の み の 者	4,717	9.8	4,529	9.4	4,514	9.3	4,506	9.2	4,510	9.2
	均等割・所得割の者	43,509	90.2	43,852	90.6	44,139	90.7	44,366	90.8	44,715	90.8
	計	48,226	100.0	48,381	100.0	48,653	100.0	48,872	100.0	49,225	100.0
	前 年 比 %	99.4		100.3		100.6		100.5		100.7	
特別徴収義務者 （事業所数）		4,830		5,035		5,845		5,909		5,933	
前 年 比 %		101.3		104.2		116.1		101.1		100.4	

※ 当該年度の7月1日時点

(2) 課税額調 (現年度分)

年 度 区 分		2 7		2 8		2 9		3 0		3 1	
		調定額 千円	構成比 %	調定額 千円	構成比 %	調定額 千円	構成比 %	調定額 千円	構成比 %	調定額 千円	構成比 %
普 通 徴 収	均 等 割	67,894	1.6	66,264	1.6	58,231	1.4	56,273	1.3	56,155	1.3
	所 得 割	1,040,114	25.2	1,008,407	24.4	873,750	20.9	896,818	21.0	860,880	20.1
	計	1,108,008	26.8	1,074,671	26.0	931,981	22.3	953,091	22.3	917,035	21.4
	前 年 比 %	99.9		97.0		86.7		102.3		96.2	
特 別 徴 収	均 等 割	100,898	2.4	103,071	2.5	112,055	2.7	114,779	2.7	116,133	2.7
	所 得 割	2,924,758	70.8	2,961,618	71.5	3,128,517	75.0	3,203,802	75.0	3,252,336	75.9
	計	3,025,656	73.2	3,064,689	74.0	3,240,572	77.7	3,318,581	77.7	3,368,469	78.6
	前 年 比 %	102.4		101.3		105.7		102.4		101.5	
計	均 等 割	168,792	4.1	169,335	4.1	170,286	4.1	171,052	4.0	172,288	4.0
	所 得 割	3,964,872	95.9	3,970,025	95.9	4,002,267	95.9	4,100,620	96.0	4,113,216	96.0
	計	4,133,664	100.0	4,139,360	100.0	4,172,553	100.0	4,271,672	100.0	4,285,504	100.0
	前 年 比 %	101.7		100.1		100.8		102.4		100.3	

※ 当該年度の7月1日時点

(3) 業種別納税義務者数 (現年度分)

年 度 区 分		2 7		2 8		2 9		3 0		3 1	
		人 員 人	構成比 %	人 員 人	構成比 %	人 員 人	構成比 %	人 員 人	構成比 %	人 員 人	構成比 %
給 与 所 得 者		35,989	74.6	36,298	75.0	36,682	75.4	37,070	75.9	37,393	76.0
営 業 (等) 所 得 者		2,296	4.8	2,261	4.7	2,275	4.7	2,262	4.6	2,228	4.5
農 業 所 得 者		55	0.1	61	0.1	67	0.1	73	0.1	72	0.1
そ の 他 の 所 得 者		9,886	20.5	9,761	20.2	9,629	19.8	9,467	19.4	9,532	19.4
計		48,226	100.0	48,381	100.0	48,653	100.0	48,872	100.0	49,225	100.0
前 年 比 %		99.4		100.3		100.6		100.5		100.7	

※ 当該年度の7月1日時点

(４)業種別課税額（現年度分）

年 度 区 分	２ ７		２ ８		２ ９		３ ０		３ １	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
給 与 所 得 者	3,457,162	83.6	3,507,617	84.7	3,540,281	84.8	3,609,327	84.5	3,664,354	85.5
営 業（等）所 得 者	241,636	5.8	252,611	6.1	252,641	6.1	263,475	6.2	246,770	5.8
農 業 所 得 者	2,253	0.1	4,111	0.1	5,112	0.1	4,135	0.1	5,169	0.1
その他の事業所得者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 所 得 者	432,613	10.5	375,021	9.1	374,519	9.0	394,737	9.2	369,211	8.6
計	4,133,664	100.0	4,139,360	100.0	4,172,553	100.0	4,271,674	100.0	4,285,504	100.0
前 年 比 %	101.7		100.1		100.8		102.4		100.3	

※ 本表は、均等割と所得割の合計額を表示しています。

(５)平成３１年度 課税標準額段階別調（現年度分）

区 分 課 税 標 準 の 段 階	納 税 義務者 人	所得金額 千円	所得控除額 千円	課税標準額 千円	算出税額 千円	税額控除 千円	配当割額の 控除額 千円	株式等譲渡所 得割額の控除 額 千円	所得割額 千円
10万円以下の金額	2,236	2,016,442	1,468,339	548,103	19,711	2,928	16	1	16,766
10万円を超え 100万円以下	18,913	26,393,963	15,629,915	10,764,048	638,559	54,559	658	177	583,165
100万円を超え 200万円以下	12,964	32,036,355	13,429,833	18,606,522	1,111,674	68,028	683	143	1,042,820
200万円を超え 300万円以下	5,420	20,696,532	7,454,408	13,242,124	792,588	37,999	294	118	754,177
300万円を超え 400万円以下	2,555	13,129,444	4,296,299	8,833,145	529,124	14,133	431	29	514,531
400万円を超え 550万円以下	1,431	9,123,582	2,589,103	6,534,479	391,426	9,300	191	67	381,868
550万円を超え 700万円以下	415	3,404,398	806,972	2,597,426	154,656	4,149	145	108	150,254
700万円を超え 1000万円以下	365	3,837,955	730,879	3,107,076	184,593	6,245	182	191	177,975
1000万円を超える金額	416	9,666,115	934,262	8,731,853	518,249	24,909	410	1,270	491,660
計	44,715	120,304,786	47,340,010	72,964,776	4,340,580	222,250	3,010	2,104	4,113,216

※ 本表は、所得割（減免前）についての統計であり、均等割は含まれていません。

※ 税額控除の内訳は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除、税額調整額。

(課税状況調)

※Ｈ２５年度より生命保険料控除の改組。

※Ｈ２６年度より均等割標準税率の引上げ。（Ｈ３５年度まで）

※Ｈ２９年度より株式等に係る譲渡所得等の金額が細分化。

※Ｈ３１年度より本人の所得による配偶者（特別）控除の適用制限追加。

※Ｈ３１年度より配偶者特別控除を適用できる配偶者の所得拡大。

３．市 民 税 （法 人）

（１）納税義務者数調（現年度分）

年 度	２６	２７	２８	２９	３０
納税義務者数	２,４４１	２,４６８	２,４８１	２,４８１	２,５０６

（２）課 税 額 調 （現年度分）

年 度 区 分	２６		２７		２８		２９		３０	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
均 等 割	３１９,２６８	３０.２	３２８,４０６	２３.８	３２３,３０６	３２.６	３２８,１５８	２０.７	３２８,２８１	２７.６
法 人 税 割	７３８,１０４	６９.８	１,０４９,２６２	７６.２	６６８,１１２	６７.４	１,２５３,４４７	７９.３	８６１,３５８	７２.４
計	１,０５７,３７２	１００.０	１,３７７,６６８	１００.０	９９１,４１８	１００.０	１,５８１,６０５	１００.０	１,１８９,６３９	１００.０
前 年 比 %	７４.３		１３０.３		７２.０		１５９.５		７５.２	

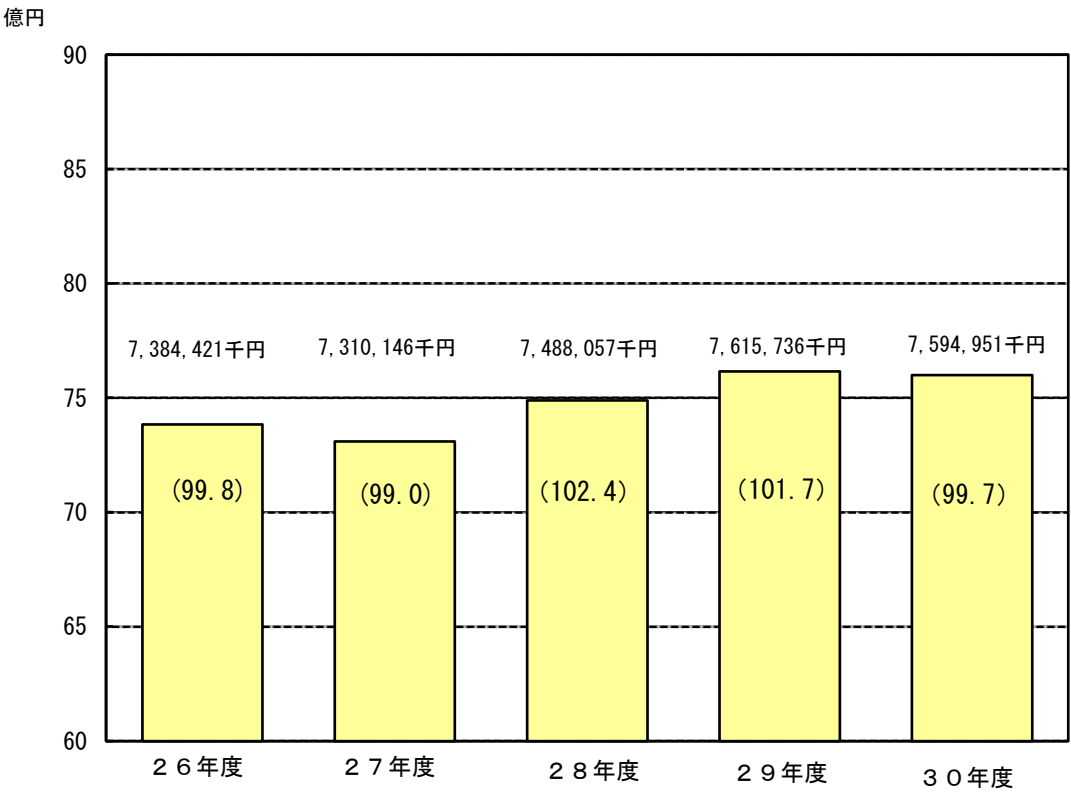
（課税状況調）

（３）法人税割額 産業別調（決算調定額）

年 度 区 分	２６		２７		２８		２９		３０	
	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %	税 額 千円	構成比 %
農 業	１１７	０.０	１８５	０.０	１５６	０.０	１１１	０.０	２３１	０.０
鉱 業	１,７７０	０.２	０	０.０	５４８	０.０	９３５	０.１	２,４０５	０.３
建 設 業	５２,１３０	７.１	６８,５４４	６.５	６４,６７０	９.７	７２,５５３	５.８	８５,７３０	１０.０
製 造 業	１９１,７７７	２６.０	２５７,６０１	２４.５	１６６,８２１	２５.０	２７４,２８６	２１.９	２７４,０８１	３１.８
電 気 ・ 熱 供 給 ガ ス ・ 水 道 業	７２,６６１	９.８	３１６,８１０	３０.２	５６,７２７	８.５	５３２,５８７	４２.３	１０９,８０１	１２.７
運 輸 通 信 業	４３,９８７	６.０	３６,５３７	３.５	４６,５１９	７.０	４０,８１６	３.３	５３,７３９	６.２
卸 売 ・ 小 売 業	１４９,９７９	２０.３	１２７,８３９	１２.２	１３１,０８４	１９.６	１２９,９４５	１０.４	１３６,６１８	１５.９
金 融 ・ 保 険 業	８１,１３６	１１.０	７６,１０７	７.３	７０,５６４	１０.６	６１,２００	４.９	７５,３５１	８.７
不 動 産 業	３３,２３５	４.５	２１,９０４	２.１	２６,９４９	４.０	２８,７６３	２.３	２８,９６３	３.４
サ ー ビ ス 業	１１１,３１２	１５.１	１４３,７３５	１３.７	１０４,０７４	１５.６	１１２,２５１	９.０	９４,４３９	１１.０
計	７３８,１０４	１００.０	１,０４９,２６２	１００.０	６６８,１１２	１００.０	１,２５３,４４７	１００.０	８６１,３５８	１００.０
前 年 比 %	６７.３		１４２.２		６３.７		１８７.６		６８.７	

Ⅲ 固定資産税

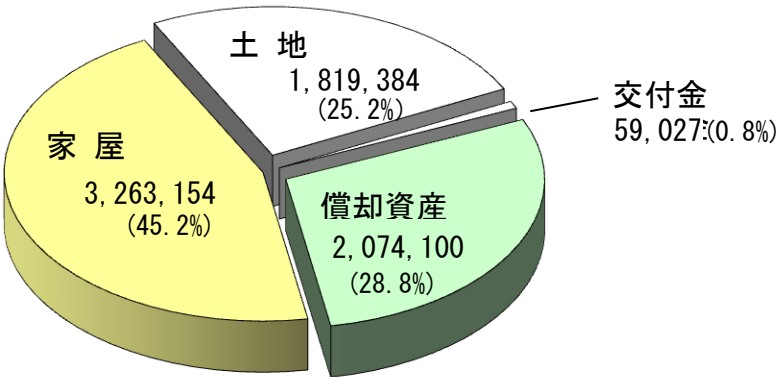
1. 固定資産税の年度別調定額の推移



注：滞納繰越分を含み、交付金を除く
() 内は前年度比%

2. 平成30年度固定資産税決算額構成図（現年度分）

単位：千円



総額 7,215,665千円

３．固定資産税 納税義務者数調

年 度 区 分	２ ６	２ ７	２ ８	２ ９	３ ０
	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員
土 地	34,344	34,198	34,084	33,956	33,808
家 屋	37,547	37,672	37,671	37,710	37,699
償 却 資 産	1,297	1,317	1,663	1,674	1,672
合 計	46,809	46,775	46,816	46,647	46,488
前年比（％）	100.0	99.9	100.1	99.6	99.7

注：合計欄は、土地、家屋、償却資産の納税義務者数の合計ではなく、固定資産税の納税義務者実数を表す。

４．固定資産税 決算額調（現年度分）

年 度 区 分	２ ６		２ ７		２ ８		２ ９		３ ０	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	％	円	％	円	％	円	％	円	％
土 地	1,988,765,244	28.7	1,923,937,648	28.1	1,888,159,125	26.7	1,858,054,584	25.8	1,819,383,956	25.2
家 屋	3,263,656,031	47.1	3,187,870,293	46.5	3,267,878,977	46.3	3,350,876,753	46.5	3,263,154,255	45.2
償 却 資 産	1,605,423,323	23.2	1,678,877,548	24.5	1,838,949,947	26.0	1,934,997,413	26.9	2,074,099,678	28.7
小 計	6,857,844,598	99.0	6,790,685,489	99.0	6,994,988,049	99.1	7,143,928,750	99.2	7,156,637,889	99.2
交 付 金	66,216,800	1.0	66,228,600	1.0	66,447,200	0.9	59,031,000	0.8	59,027,000	0.8
合 計	6,924,061,398	100.0	6,856,914,089	100.0	7,061,435,249	100.0	7,202,959,750	100.0	7,215,664,889	100.0
前年比（％）	100.5		99.0		103.0		102.0		100.2	

５．土地・家屋の異動整理状況調

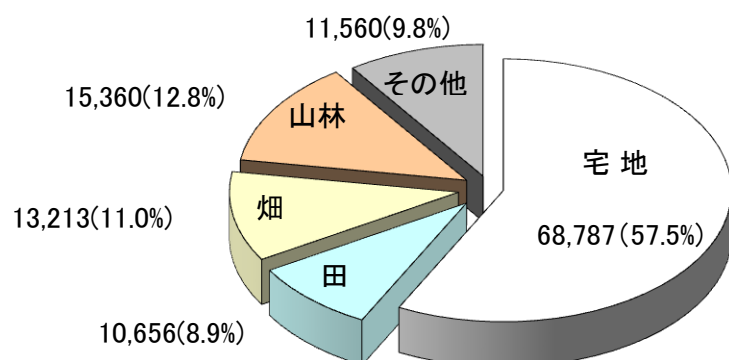
年 度 区 分	２ ６	２ ７	２ ８	２ ９	３ ０
所有権移転	4,930 筆	4,278 筆	4,964 筆	4,577 筆	4,655 筆
分 合 筆	1,148	857	845	1,353	1,235
地 目 変 更	254	335	364	221	436
名 義 人 変 更	1,090	1,159	1,202	904	1,759
そ の 他	230				
計	7,652	6,629	7,375	7,055	8,085
新 築	455 棟	418 棟	397 棟	419 棟	461 棟
増 築	35	36	33	46	31
減 失	350	406	323	377	398
所有権移転	1,257	1,221	1,303	1,337	1,311
名 義 人 変 更	438	760	743	821	722
そ の 他	234				
計	2,769	2,841	2,799	3,000	2,923

注：平成２７年度から、名義人変更（氏名変更・住所変更）とその他（所有権保存等）を合算。

6. 平成31年度土地の構成図

評価総筆数

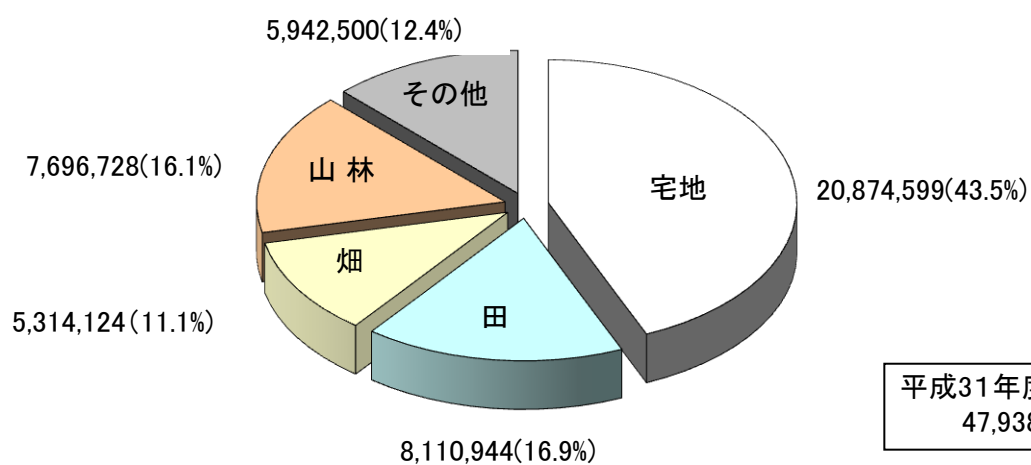
単位：筆



平成31年度総筆数
119,576筆

評価総地積

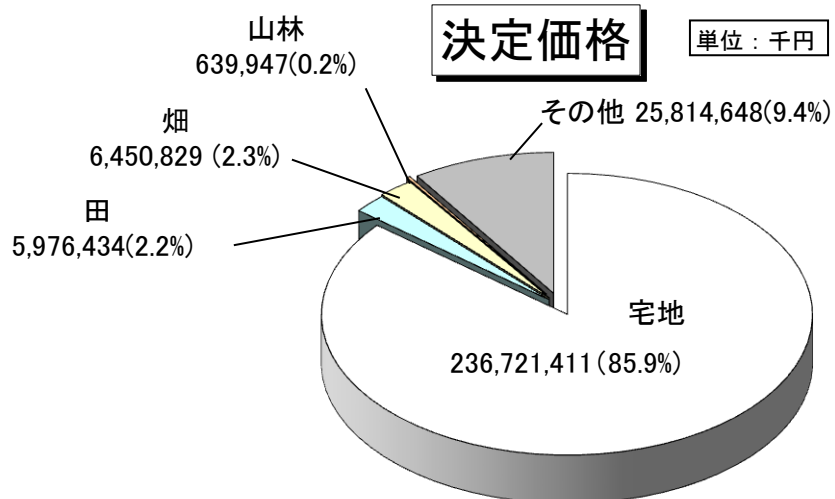
単位：㎡



平成31年度総地積
47,938,895㎡

決定価格

単位：千円



平成31年度総価格
275,603,269千円

7. 土地に関する調

(1) 筆 数

年度 地目	2 7		2 8		2 9		3 0		3 1	
	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %	評価筆数 筆	構成比 %
田	11,057	9.3	10,986	9.2	10,932	9.1	10,744	9.0	10,656	8.9
畑	13,993	11.7	13,908	11.6	13,837	11.6	13,284	11.1	13,213	11.0
宅 地	68,455	57.4	68,659	57.5	68,825	57.5	68,867	57.5	68,787	57.5
鉱泉地	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
池 沼	199	0.2	199	0.2	196	0.2	195	0.2	194	0.2
山林	14,620	12.3	14,630	12.2	14,657	12.3	15,340	12.8	15,360	12.8
原野	1,100	0.9	1,097	0.9	1,096	0.9	1,089	0.9	1,090	0.9
雑種地	9,883	8.3	10,013	8.4	10,085	8.4	10,161	8.5	10,274	8.6
合 計	119,309	100.0	119,494	100.0	119,630	100.0	119,682	100.0	119,576	100.0
前年比 %	100.2		100.2		100.1		100.0		99.9	

(概要調書)

(2) 地 積

年度 地目	2 7		2 8		2 9		3 0		3 1	
	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %	評価地積 ㎡	構成比 %
田	8,319,281	17.3	8,273,592	17.3	8,242,108	17.2	8,155,014	17.0	8,110,944	16.9
畑	5,591,444	11.6	5,548,218	11.6	5,526,342	11.5	5,320,123	11.1	5,314,124	11.1
宅 地	20,881,664	43.4	20,895,156	43.6	20,943,526	43.6	20,887,007	43.6	20,874,599	43.5
鉱泉地	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
池 沼	129,598	0.3	129,594	0.3	129,434	0.3	129,421	0.3	129,437	0.3
山林	7,347,874	15.3	7,368,552	15.4	7,377,192	15.4	7,694,475	16.0	7,696,728	16.1
原野	710,594	1.5	710,332	1.5	710,328	1.5	698,195	1.5	699,016	1.5
雑種地	5,180,161	10.8	5,027,287	10.5	5,062,658	10.5	5,067,364	10.6	5,114,045	10.7
合 計	48,160,618	100.0	47,952,733	100.0	47,991,590	100.0	47,951,601	100.0	47,938,895	100.0
前年比 %	100.0		99.6		100.1		99.9		100.0	

(概要調書)

(3) 決定価格

年度 地目	2 7		2 8		2 9		3 0		3 1	
	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %	決定価格 千円	構成比 %
田	7,433,319	2.5	6,951,344	2.4	6,564,998	2.3	6,270,735	2.2	5,976,434	2.2
畑	7,580,312	2.5	7,154,135	2.5	6,852,531	2.4	6,592,278	2.4	6,450,829	2.3
宅 地	254,619,754	85.4	248,747,269	85.5	244,425,746	85.6	239,621,304	85.9	236,721,411	85.9
鉱泉地	4,027	0.0	4,027	0.0	4,027	0.0	3,569	0.0	3,569	0.0
池 沼	63,068	0.0	61,565	0.0	60,965	0.0	60,678	0.0	60,545	0.0
山林	629,995	0.2	624,439	0.2	615,696	0.2	643,393	0.2	639,947	0.2
原野	36,757	0.0	36,202	0.0	35,771	0.0	34,808	0.0	34,873	0.0
雑種地	27,680,672	9.3	27,229,600	9.4	27,150,544	9.5	25,725,217	9.2	25,715,661	9.3
合 計	298,047,904	100.0	290,808,581	100.0	285,710,278	100.0	278,951,982	100.0	275,603,269	100.0
前年比 %	96.4		97.6		98.2		97.6		98.8	

(概要調書)

8. 平成31年度地積・筆数調

地 積		筆 数	
非課税地積 m ²	評価地積 m ²	非課税地筆数 筆	評価筆数 筆
13,888,731	47,938,895	39,714	119,576

(概要調書の実筆数)

9. 基準地価格調

区分	平成24年度 円	平成27年度 円	平成30年度 円	H30 H27	所 在
田	170,000	170,000	170,000	1.00	大字倉永
畑	63,700	63,700	63,700	1.00	大字勝立
宅地	53,800	47,500	46,300	0.97	不知火町
山林	25,600	25,600	25,600	1.00	大字今山

注：1. 宅地については下落修正後の路線価を示す。
2. 田・畑・山林については1,000㎡当たりを示す。

10. 平成31年度宅地の用途地区別価格調

(法定免税点以上のもの)

区 分 地区別	地 積 (イ) m ²	決 定 価 格 (ロ) 千円	課税標準額 (ハ) 千円	単位当たり価格 (円/㎡)		最高価格地 の所在地
				平 均 価 格 (ロ) / (イ)	最 高 価 格	
商 業 地 区	繁 華 街					
	高度商業地区					
	普通商業地区	1,345,719	29,132,054	16,267,560	21,647	46,300 不知火町1丁目
	計	1,345,719	29,132,054	16,267,560	21,647	
住 宅 地 区	併用住宅地区	2,068,867	35,137,199	15,420,106	16,983	29,900 本町3丁目
	高級住宅地区					
	普通住宅地区	10,396,699	134,174,296	38,794,205	12,905	32,219 正山町
	計	12,465,566	169,311,495	54,214,311	13,582	
工 業 地 区	大工業地区	4,193,967	20,121,923	14,082,276	4,797	8,000 東泉町
	中小工業地区	929,056	5,924,822	3,962,303	6,377	14,838 健老町
	家内工業地区					
	計	5,123,023	26,046,745	18,044,579	5,084	
村 落 地 区	集 団 地 区					
	村 落 地 区	1,420,578	7,730,266	2,540,983	5,441	13,987 大字上内
	計	1,420,578	7,730,266	2,540,983	5,441	
観 光 地 区						
合 計		20,354,886	232,220,560	91,067,433	11,408	

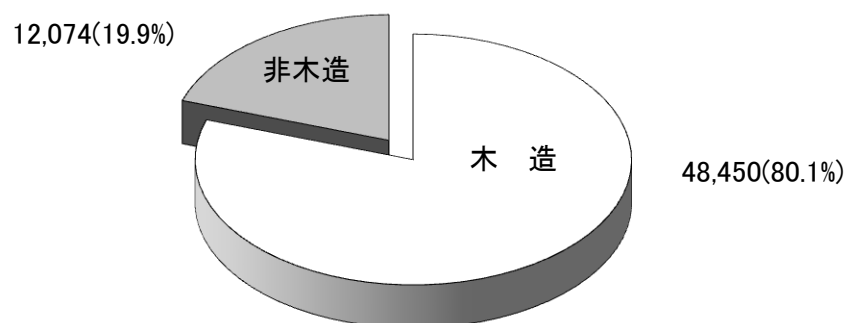
(概要調書)

11. 平成31年度家屋の構成図

(概要調書)

棟 数

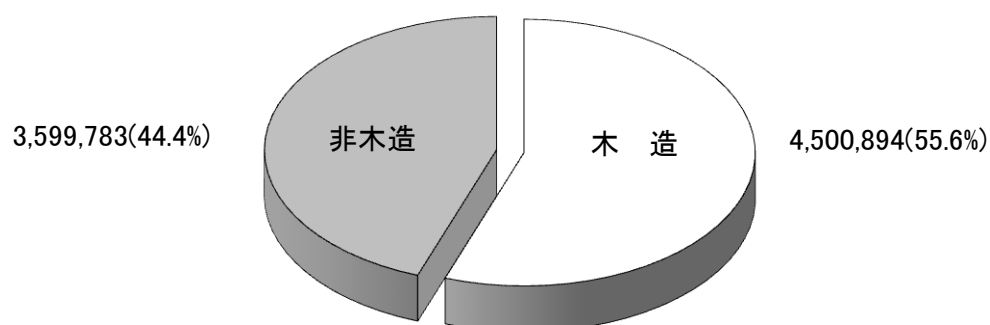
単位：棟



平成31年度総棟数
60,524棟

床面積

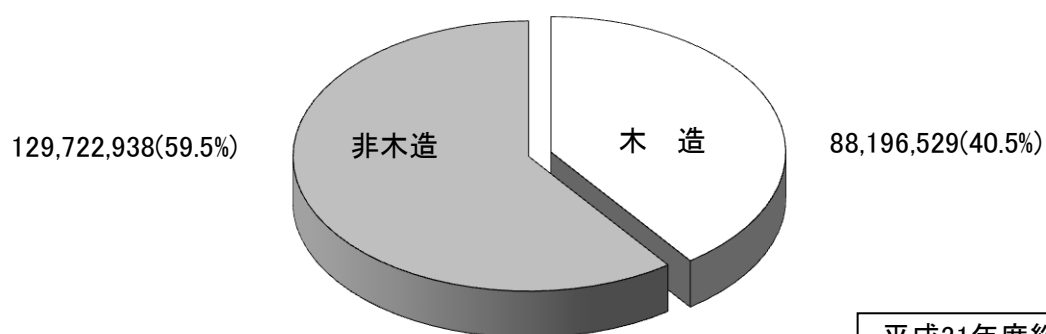
単位：㎡



平成31年度総床面積
8,100,677㎡

決定価格

単位：千円



平成31年度総価格
217,919,467千円

１２．家屋に関する調

（１）棟 数

年 度 種 類	２ ７		２ ８		２ ９		３ ０		３ １	
	棟 数	構成比	棟 数	構成比	棟 数	構成比	棟 数	構成比	棟 数	構成比
	棟	%	棟	%	棟	%	棟	%	棟	%
木 造	49,080	80.3	48,883	80.2	48,805	80.2	48,603	80.1	48,450	80.1
非 木 造	12,004	19.7	12,037	19.8	12,055	19.8	12,051	19.9	12,074	19.9
計	61,084	100.0	60,920	100.0	60,860	100.0	60,654	100.0	60,524	100.0
前 年 比 %	99.9		99.7		99.9		99.7		99.8	

（概要調書）

（２）床 面 積

年 度 種 類	２ ７		２ ８		２ ９		３ ０		３ １	
	床 面 積	構成比	床 面 積	構成比	床 面 積	構成比	床 面 積	構成比	床 面 積	構成比
	㎡	%	㎡	%	㎡	%	㎡	%	㎡	%
木 造	4,467,920	55.7	4,479,802	55.6	4,493,494	55.6	4,494,891	55.5	4,500,894	55.6
非 木 造	3,559,642	44.3	3,577,938	44.4	3,586,304	44.4	3,602,839	44.5	3,599,783	44.4
計	8,027,562	100.0	8,057,740	100.0	8,079,798	100.0	8,097,730	100.0	8,100,677	100.0
前 年 比 %	100.4		100.4		100.3		100.2		100.0	

（概要調書）

（３）決定価格

年 度 種 類	２ ７		２ ８		２ ９		３ ０		３ １	
	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
木 造	83,409,056	39.8	86,295,530	40.2	88,897,261	40.4	85,448,230	39.9	88,196,529	40.5
非 木 造	126,406,014	60.2	128,628,269	59.8	131,087,350	59.6	128,619,022	60.1	129,722,938	59.5
計	209,815,070	100.0	214,923,799	100.0	219,984,611	100.0	214,067,252	100.0	217,919,467	100.0
前 年 比 %	97.7		102.4		102.4		97.3		101.8	

（概要調書）

1 3 . 家屋の平均価格及び提示平均価格調

年 度		2 7	2 8	2 9	3 0	3 1
区 分	平均価格	18,668	19,263	19,784	19,010	19,595
	円					
木造価格	提示平均	18,742	19,252	19,787	19,169	
	価 格					
円	平均価格	35,511	35,950	36,552	35,699	36,036
	円					
非 木 造 家 屋	提示平均	35,518	36,025	36,558	35,852	
	価 格					
円	平均価格					
	円					

(概要調書)

平 均 価 格……全家屋の1㎡当たり価格
提示平均価格……総評価見込みにおける全家屋の1㎡当たり県提示価格
総務省による提示平均価格の算定がH31以降停止されているため、福岡県においても独自調査による総評価見込み額等の算定・報告を行わないことが了承された。

1 4 . 家 屋 の 増 減 調

年 度		2 7		2 8		2 9		3 0		3 1	
区 分		棟 数	床面積	棟 数	床面積	棟 数	床面積	棟 数	床面積	棟 数	床面積
		棟	㎡	棟	㎡	棟	㎡	棟	㎡	棟	㎡
増 加	木 造	359	47,993	338	48,968	323	41,571	299	36,681	355	42,212
(新築・増築)	非木造	95	31,547	99	34,633	83	33,511	89	37,247	100	34,628
計		454	79,540	437	83,601	406	75,082	388	73,928	455	76,840
減 少	木 造	393	30,981	513	36,059	381	26,773	487	34,652	486	35,624
(毀損・滅失)	非木造	64	18,773	71	15,622	81	28,249	118	20,508	101	33,620
計		457	49,754	584	51,681	462	55,022	605	55,160	587	69,244
差 引	木 造	-34	17,012	-175	12,909	-58	14,798	-188	2,029	-131	6,588
増 減	非木造	31	12,774	28	19,011	2	5,262	-29	16,739	-1	1,008
計		-3	29,786	-147	31,920	-56	20,060	-217	18,768	-132	7,596

(概要調書)

１５．平成３１年度家屋に関する調

区 分		合 計	%
納税義務者数(人)		37,761	—
棟 数 (棟)	木 造	48,450	80.1
	非 木 造	12,074	19.9
	計	60,524	100.0
床 面 積 (㎡)	木 造	4,500,894	55.6
	非 木 造	3,599,783	44.4
	計	8,100,677	100.0
決 定 価 格 (千円)	木 造	88,196,529	40.5
	非 木 造	129,722,938	59.5
	計	217,919,467	100.0
㎡ 当 た り の 価 格 (円)	木 造	19,595	
	非 木 造	36,036	
	平 均	26,901	

(概要調書)

(納税義務者数は、免税点以上のもの)

非課税家屋の棟数及び床面積	
棟 数	434 棟
床面積	283,510 ㎡

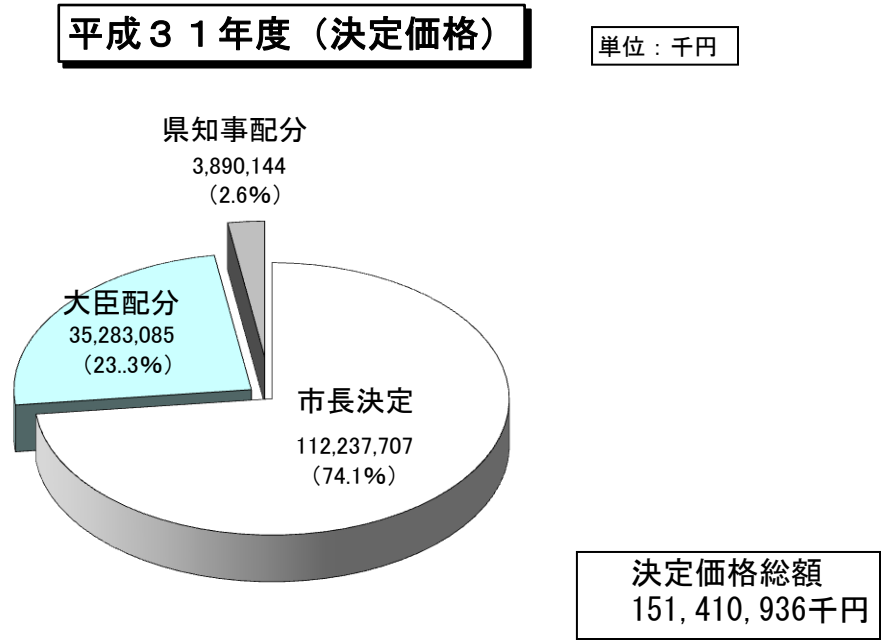
(概要調書)

１６．償却資産に関する調（決定価格）

年 度 種 類		2 7		2 8		2 9		3 0		3 1	
		決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %	決定価格 (千円)	構成 %
市長 決定 関係	構 築 物	21,064,246	15.6	21,829,082	14.9	22,061,730	14.7	21,502,147	13.6	21,629,537	14.3
	機 械 及 び 装 置	57,030,037	42.1	70,634,225	48.1	72,948,087	48.5	84,366,915	53.4	80,688,627	53.3
	船 舶	287,852	0.2	249,221	0.2	229,930	0.2	186,354	0.1	193,705	0.1
	車両及び運搬具	339,263	0.3	329,320	0.2	322,556	0.2	301,817	0.2	352,407	0.2
	工具器具及び備品	10,068,185	7.4	9,340,660	6.4	9,339,135	6.2	9,412,200	5.9	9,373,431	6.2
	小 計	88,789,583	65.6	102,382,508	69.7	104,901,438	69.8	115,769,433	73.2	112,237,707	74.1
法第 389条 関係	総務大臣配分	42,949,079	31.7	40,685,778	27.7	41,653,910	27.7	38,404,439	24.3	35,283,085	23.3
	県知事配分	3,636,402	2.7	3,785,558	2.6	3,817,874	2.5	3,932,113	2.5	3,890,144	2.6
	小 計	46,585,481	34.4	44,471,336	30.3	45,471,784	30.2	42,336,552	26.8	39,173,229	25.9
合 計		135,375,064	100.0	146,853,844	100.0	150,373,222	100.0	158,105,985	100.0	151,410,936	100.0
前年比(%)		100.7		108.5		102.4		105.1		95.8	

(概要調書)

17. 償却資産の構成図



18. 償却資産の納税義務者数調（免点以上）

年 度	27	28	29	30	31
納税義務者数 人	1,273	1,462	1,544	1,577	1,631

（概要調書）

19. 平成31年度償却資産の段階別納税義務者数調

区 分	150万円未満	150万円以上 300万円未満	300万円以上 1000万円未満	1000万円以上 2000万円未満	2000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 1億円未満	1億円以上	合 計
納税義務者数 人	1,781	459	637	200	82	139	114	3,412
課 税 標 準 額 千円	772,065	982,034	3,613,332	2,794,784	1,988,591	7,779,036	120,437,992	138,367,834

（概要調書）

20. 国有資産等所在市町村交付金に関する調

区分 年度	台 帳 価 格 千円	算定標準額 千円	税 率	交付金額 千円	団体数
2 6	12, 663, 430	4, 729, 781	1. 4/100	66, 217	4
2 7	12, 657, 471	4, 730, 633	1. 4/100	66, 229	4
2 8	12, 667, 998	4, 746, 246	1. 4/100	66, 447	4
2 9	11, 310, 003	4, 216, 525	1. 4/100	59, 031	4
3 0	11, 306, 554	4, 216, 232	1. 4/100	59, 027	4

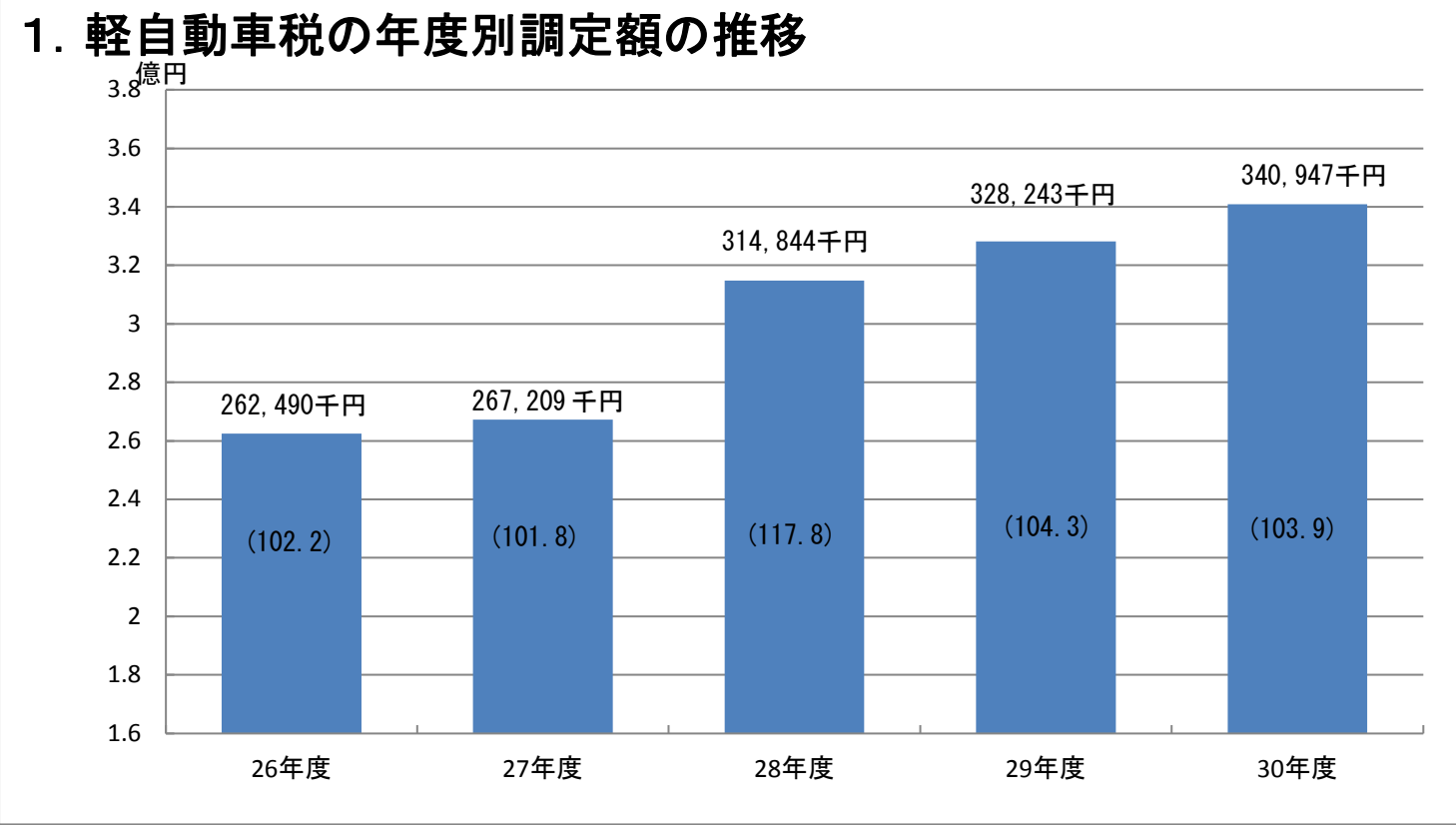
(決算資料)

21. 固定資産評価審査委員会の審査状況

年度	縦覧期間中に おける人数（人）		資産別	審査の申出 受理件数	取下件数	決 定 区 分 件 数		
	縦覧	閲覧				認容 （一部含む）	棄 却	却下
2 7	12	817	土 地	10	0	0	8	2
			家 屋	2	0	0	2	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	12	0	0	10	2
2 8	13	763	土 地	3	0	2	1	0
			家 屋	1	0	0	1	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	4	0	2	2	0
2 9	10	664	土 地	1	0	0	0	1
			家 屋	1	0	0	0	1
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	2	0	0	0	2
3 0	12	736	土 地	0	0	0	0	0
			家 屋	4	1	0	3	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	4	1	0	3	0
3 1	11	757	土 地	0	0	0	0	0
			家 屋	1	1	0	0	0
			償却資産	0	0	0	0	0
			計	1	1	0	0	0

※ 平成31年度分は令和元年8月1日現在

IV 諸 税



注：滞納繰越分を含む。
() 内は前年度比%

2. 軽自動車税課税台数調（当初）

年度 \ 区分	2 7	2 8	2 9	3 0	3 1
課税台数(台)	48,940	48,938	48,651	48,428	48,220
前 年 比 (%)	100.4	100.0	99.4	99.5	99.6

3. 軽自動車等の新規登録及び廃車処理台数調

年度 \ 区分	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
新規登録台数(台)	7,271	7,169	7,559	7,357	6,687
変更台数(台)	1,785	1,716	1,912	2,140	2,445
廃車台数(台)	6,979	7,016	7,653	7,680	7,502
計	16,035	15,901	17,124	17,177	16,634
前 年 比 (%)	88.4	99.2	107.7	100.3	96.8

4. 軽自動車税に関する調（当初）

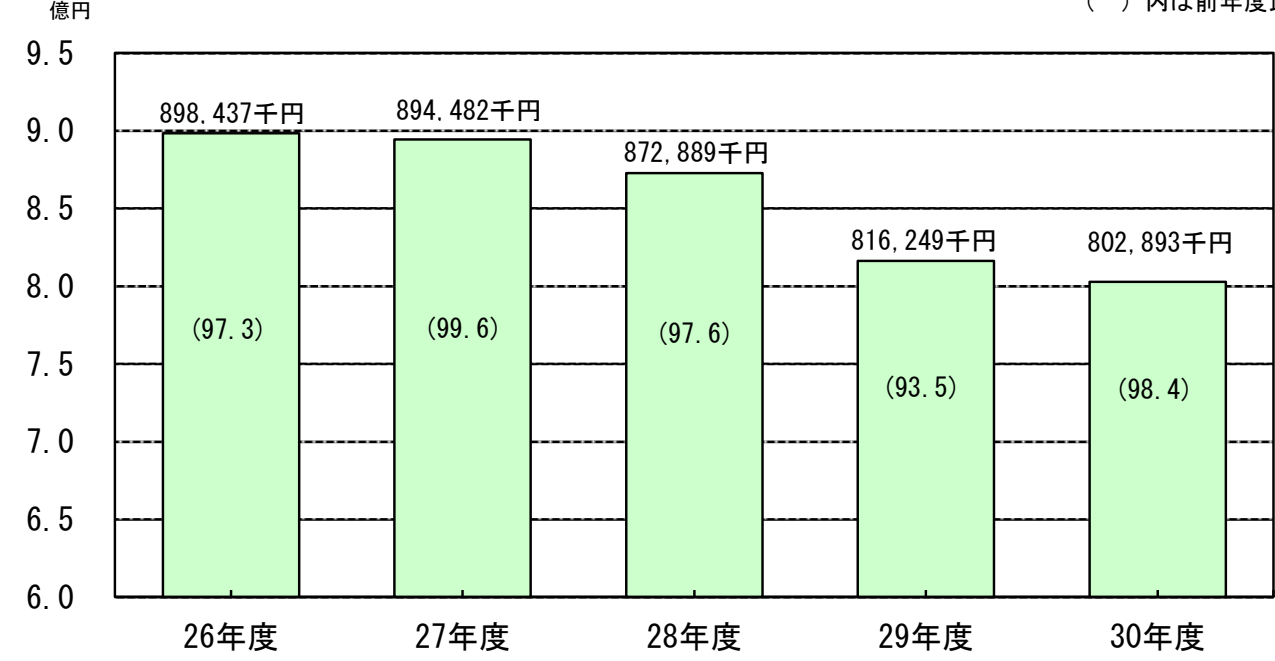
年度 区分		2 7			2 8			2 9			3 0			3 1			
		課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	課税数 台	調定額 千円	構成比 %	
原動機付自転車	50cc以下	8,681	8,681	3.4	8,329	16,658	5.5	7,938	15,876	5.0	7,530	15,060	4.6	7,169	14,338	4.3	
	51cc～90cc	502	602	0.2	479	958	0.3	439	878	0.3	398	796	0.2	384	768	0.2	
	91cc～125cc	943	1,509	0.6	960	2,304	0.8	1,004	2,409	0.8	1,021	2,450	0.8	1,042	2,501	0.7	
	計	10,126	10,792	4.2	9,768	19,920	6.6	9,381	19,163	6.1	8,949	18,306	5.6	8,595	17,607	5.2	
軽自動車 及 小型 特殊 自動車	軽二輪車		1,188	2,851	1.1	1,192	4,291	1.4	1,156	4,162	1.3	1,205	4,338	1.3	1,220	4,392	1.3
	三輪車	旧課税率	1	3	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		新税率適用				0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		重課適用				2	9	0.0	2	9	0.0	2	9	0.0	2	9	0.0
		75%軽課適用				0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用				0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用				0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	四輪乗用車(営)	旧課税率			1	6	0.0	0	0	0.0	1	6	0.0	4	22	0.0	
		新税率適用			0	0	0.0	0	0	0.0	1	7	0.0	1	7	0.0	
		重課適用			0	0	0.0	1	8	0.0	1	8	0.0	1	8	0.0	
		75%軽課適用			0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
		50%軽課適用			0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
		25%軽課適用			0	0	0.0	1	5	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	四輪乗用車(自)	旧課税率	28,740	206,929	81.2	22,676	163,267	53.9	20,512	147,686	46.9	18,601	133,927	41.0	16,711	120,319	35.8
		新税率適用	3	32	0.0	89	961	0.3	1,878	20,282	6.4	3,851	41,591	12.7	5,633	60,836	18.1
		重課適用				4,797	61,881	20.4	5,574	71,905	22.8	5,983	77,181	23.6	6,250	80,625	24.0
		75%軽課適用				1	3	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用				801	4,326	1.4	812	4,385	1.4	456	2,462	0.8	357	1,928	0.6
		25%軽課適用				791	6,407	2.1	626	5,071	1.6	787	6,375	2.0	894	7,241	2.2
	四輪貨物車(営)	旧課税率	141	423	0.2	92	276	0.1	81	243	0.1	77	231	0.1	63	189	0.1
		新税率適用				5	19	0.0	10	38	0.0	20	76	0.0	32	122	0.0
		重課適用				31	140	0.0	29	130	0.0	32	144	0.0	34	153	0.0
		75%軽課適用				0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用				0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用				6	17	0.0	4	12	0.0	3	9	0.0	4	12	0.0
	四輪貨物車(自)	旧課税率	6,762	27,048	10.6	4,176	16,704	5.5	3,567	14,268	4.5	3,079	12,316	3.8	2,631	10,524	3.1
		新税率適用				217	1,085	0.4	538	2,690	0.9	874	4,370	1.3	1,208	6,040	1.8
		重課適用				2,211	13,266	4.4	2,376	14,256	4.5	2,419	14,514	4.4	2,431	14,586	4.3
		75%軽課適用				0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		50%軽課適用				0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		25%軽課適用				63	239	0.1	87	331	0.1	63	240	0.1	71	270	0.1
	農耕作業用		468	749	0.3	453	1,087	0.4	439	1,054	0.3	421	1,010	0.3	415	996	0.3
	特殊作業用		87	409	0.2	89	525	0.2	95	561	0.2	97	572	0.2	105	620	0.2
	計		37,390	238,444	93.6	37,693	274,509	90.6	37,788	287,096	91.1	37,973	299,386	91.7	38,067	308,899	92.0
二輪の小型自動車		1,354	5,416	2.1	1,400	8,400	2.8	1,410	8,460	2.7	1,432	8,592	2.6	1,489	8,934	2.7	
ミニカー		70	175	0.1	77	285	0.1	72	266	0.1	74	274	0.1	69	255	0.1	
合計		48,940	254,827	100.0	48,938	303,114	100.0	48,651	314,985	100.0	48,428	326,558	100.0	48,220	335,695	100.0	
前年比 %		100.4	101.9		100.0	118.9		99.4	103.9		99.5	103.7		99.6	102.8		

※三輪・四輪の軽自動車の税率区分について

H28年度から	「旧課税率」…初度検査年月27.3.31以前で重課適用以外のもの
H28年度から	「新税率適用」…初度検査年月27.4.1以後で軽課適用以外のもの
H28年度から	「重課適用」…初度検査年月から13年超のもの
H28年度から	「75%軽課適用」…前年度に初度検査を受けた電気・天然ガス自動車
H28、29年度	「50%軽課適用」…前年度に初度検査を受けたガソリン車で、乗用H32燃費基準＋20%達成、貨物H27燃費基準＋35%達成のもの
H28、29年度	「25%軽課適用」…前年度に初度検査を受けたガソリン車で、乗用H32燃費基準達成、貨物H27燃費基準＋15%達成のもの
H30年度から	「50%軽課適用」…前年度に初度検査を受けたガソリン車で、乗用H32燃費基準＋30%達成、貨物H27燃費基準＋35%達成のもの
H30年度から	「25%軽課適用」…前年度に初度検査を受けたガソリン車で、乗用H32燃費基準達成＋10%達成、貨物H27燃費基準＋15%達成のもの

5. 市たばこ税の年度別調定額の推移

() 内は前年度比%



6. 市たばこ税に関する調

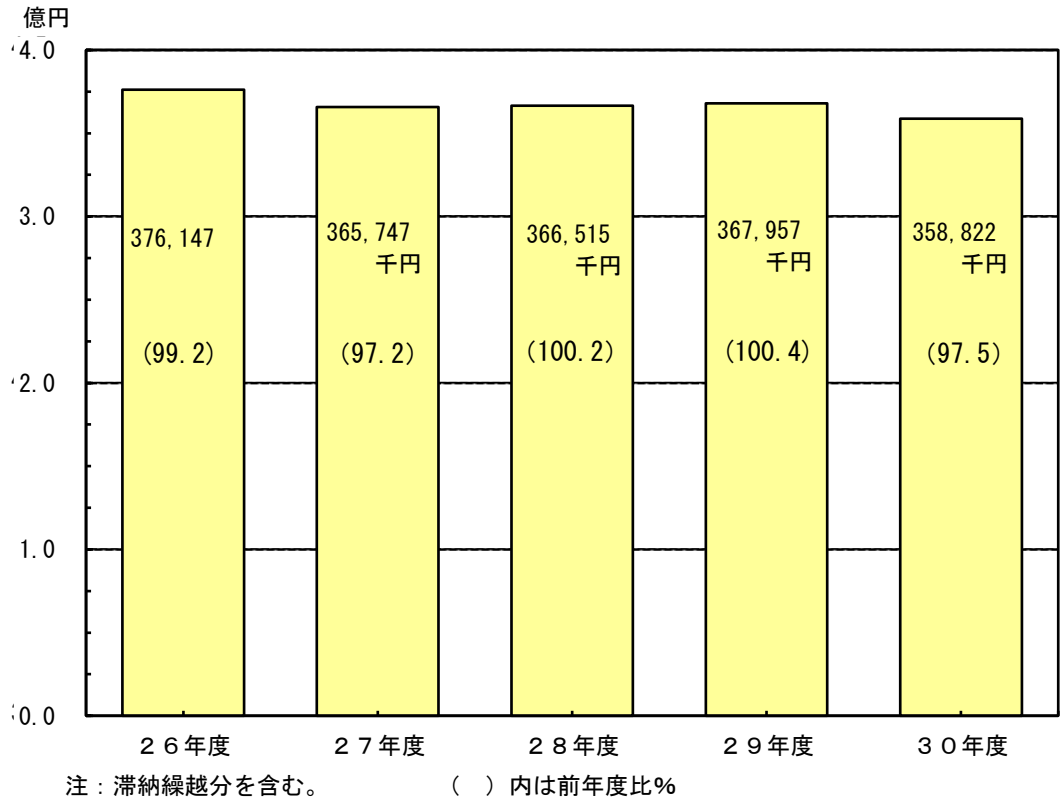
年度	区分	たばこ売渡し数 千本	前年比 %	課税標準 千本	税 率 %	税 額 千円	前年比 %	千本当たりの額 円
26		177,283	96.4	従量割 164,841 12,442	5,262円/千本 2,495円/千本 (旧3級品)	898,437	97.3	5,068
27		176,474	99.5	従量割 164,142 12,332	5,262円/千本 2,495円/千本 (旧3級品)	894,482	99.6	5,069
28		171,013	96.9	従量割 159,694 11,319	5,262円/千本 2,925円/千本 (旧3級品)	872,889	97.6	5,104
29		158,489	92.7	従量割 149,405 9,083	5,262円/千本 3,355円/千本 (旧3級品)	816,249	93.5	5,150
30		149,435	94.3	従量割 142,682 6,753	5,692円/千本 4,000円/千本 (旧3級品)	802,893	98.4	5,373

7. 入湯税に関する調

平成18年10月1日 条例施行

年度	施設数	課 税 標 準 (人)			調 定 額 (円)	前年比 (%)
		宿泊あり	宿泊なし	計		
26	2	1,881	9,234	11,115	928,530	81.4
27	2	1,738	7,767	9,505	804,390	86.6
28	2	1,824	6,919	8,743	757,930	94.2
29	2	1,912	3,122	5,034	505,340	66.7
30	2	1,720	2,380	4,100	424,600	84.0

8. 都市計画税の年度別調定額の推移



9. 都市計画税決算額調（現年度分）

区分 年度	土 地		家 屋		合 計	前年比
	税 額 円	構成比 %	税 額 円	構成比 %	税 額 円	
26	151,984,401	43.6	196,369,307	56.4	348,353,708	100.3
27	146,933,636	43.4	191,664,478	56.6	338,598,114	97.2
28	144,005,899	42.2	197,061,313	57.8	341,067,212	100.7
29	141,641,500	41.2	202,291,993	58.8	343,933,493	100.8
30	139,189,909	41.3	197,668,998	58.7	336,858,907	98.8

注：税率は 0.1/100

10. 平成31年度都市計画税に関する調

区 分		土 地	家 屋	計
課税面積	市街化区域 千㎡	26,385	—	26,385
	市街化調整区域	—	—	0
	そ の 他	—	—	0
課税標準額	市街化区域 千円	140,606,914	204,330,578	344,937,492
	市街化調整区域	—	—	0
	そ の 他	—	—	0
調 定 見 込 額 千円		140,606	204,331	344,937
納 税 義 務 者 数 人		31,328	35,081	42,419

(概要調書)

※納税義務者数の計欄は単純合計ではありません。

V 納 税

1. 市税の年度別収入状況（現年度定期分）

（単位：千円）

年度	区 分 税 種	調定額	収入額	%	収 入 額 内 訳							
					納 期 内 納 付 額						納期後納付額	
					口座振替		一般納付		合 計			
					納付額	%	納付額	%	納付額	%	納付額	%
26	市 税	8,422,097	8,295,863	98.5	3,936,321	46.7	3,043,186	36.1	6,979,507	82.9	1,316,356	15.6
	市民税（普徴）	900,595	852,922	94.7	387,750	43.1	268,862	29.9	656,612	72.9	196,310	21.8
	固 資 ・ 都 計 税	7,277,355	7,204,544	99.0	3,515,831	48.3	2,616,657	36.0	6,132,488	84.3	1,072,056	14.7
	軽 自 動 車 税	244,147	238,397	97.6	32,740	13.4	157,667	64.6	190,407	78.0	47,990	19.7
	国民健康保険税（普徴）	2,128,446	1,999,893	94.0	991,818	46.6	725,727	34.1	1,717,545	80.7	282,348	13.3
27	市 税	8,371,837	8,244,048	98.5	3,876,210	46.3	3,116,382	37.2	6,992,592	83.5	1,251,456	14.9
	市民税（普徴）	914,782	862,692	94.3	415,167	45.4	265,865	29.1	681,032	74.4	181,660	19.9
	固 資 ・ 都 計 税	7,208,612	7,138,476	99.0	3,429,136	47.6	2,696,035	37.4	6,125,171	85.0	1,013,305	14.1
	軽 自 動 車 税	248,443	242,880	97.8	31,907	12.8	154,482	62.2	186,389	75.0	56,491	22.7
	国民健康保険税（普徴）	2,003,062	1,881,956	94.0	913,027	45.6	720,219	36.0	1,633,246	81.5	248,710	12.4
28	市 税	8,579,662	8,454,299	98.5	3,792,752	44.2	3,394,949	39.6	7,187,701	83.8	1,266,598	14.7
	市民税（普徴）	883,903	836,625	94.7	365,975	41.4	301,904	34.2	667,879	75.6	168,746	19.1
	固 資 ・ 都 計 税	7,400,383	7,330,094	99.1	3,395,283	45.9	2,902,050	39.2	6,297,333	85.1	1,032,761	14.0
	軽 自 動 車 税	295,376	287,580	97.4	31,494	10.7	190,995	64.7	222,489	75.4	65,091	22.0
	国民健康保険税（普徴）	1,993,916	1,881,209	94.3	902,505	45.3	738,479	37.0	1,640,984	82.3	240,225	12.0
29	市 税	8,603,616	8,480,820	98.6	3,891,911	45.3	3,427,161	39.8	7,319,072	85.1	1,161,748	13.5
	市民税（普徴）	736,199	695,939	94.5	299,492	40.7	260,673	35.4	560,165	76.1	135,774	18.4
	固 資 ・ 都 計 税	7,560,356	7,485,234	99.0	3,560,413	47.1	2,963,842	39.2	6,524,255	86.3	960,979	12.7
	軽自動車税	307,061	299,647	97.6	32,006	10.4	202,646	66.0	234,652	76.4	64,995	21.2
	国民健康保険税（普徴）	1,884,981	1,778,691	94.4	866,021	46.0	697,573	37.0	1,563,594	83.0	215,097	11.4
30	市 税	8,637,320	8,534,075	98.8	3,840,143	44.5	3,510,327	40.6	7,350,470	85.1	1,183,605	13.7
	市民税（普徴）	765,480	723,666	94.5	321,511	42.0	267,656	35.0	589,167	77.0	134,499	17.5
	固 資 ・ 都 計 税	7,553,589	7,500,026	99.3	3,486,141	46.2	3,025,219	40.0	6,511,360	86.2	988,666	13.1
	軽 自 動 車 税	318,251	310,383	97.5	32,491	10.2	217,452	68.3	249,943	78.5	60,440	19.0
	国民健康保険税（普徴）	1,836,299	1,718,219	93.6	857,247	46.7	610,288	33.2	1,467,535	79.9	250,684	13.7

2. 差 押

(1) 単年度差押件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳				
		電話加入権	不動産	債権	動産	合計
28	140 (71)	0	18	122	0	140
29	117 (48)	0	17	100	0	117
30	179 (87)	0	45	134	0	179

※ 件数の()の内書きは、国民健康保険税の課税があるもの

(2) 差押状況

(単位：件、円)

年度	区分	電話加入権			不動産			債権			動産			合計		
		件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額
28	市 税		278	1,324,136		2,527	48,384,704		684	11,782,536		18	9,925,300		3,507	71,416,676
	国保税		539	6,621,756		1,197	25,668,397		422	8,309,004		0	0		2,158	40,599,157
	計	46	817	7,945,892	177	3,724	74,053,101	32	1,106	20,091,540	1	18	9,925,300	256	5,665	112,015,833
29	市 税		262	1,324,136		2,203	40,442,004		596	10,731,442		0	0		3,061	52,497,582
	国保税		504	5,823,156		1,036	23,253,031		283	5,316,852		0	0		1,823	34,393,039
	計	43	766	7,147,292	168	3,239	63,695,035	32	879	16,048,294	0	0	0	243	4,884	86,890,621
30	市 税		248	1,189,036		2,604	45,839,904		907	21,592,240		0	0		3,759	68,621,180
	国保税		453	5,667,646		1,068	24,753,331		497	11,182,782		0	0		2,018	41,603,759
	計	38	701	6,856,682	183	3,672	70,593,235	46	1,404	32,775,022	0	0	0	267	5,777	110,224,939

※ 年度末において差押継続中のもの

3. 参加差押

(1) 単年度参加差押件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳			
		電話加入権	不動産	債権	合計
28	5 (0)	0	5		5
29	1 (0)	0	1		1
30	1 (1)	0	1		1

※ 件数の()の内書きは、国民健康保険税の課税があるもの

(2) 参加差押状況

(単位：件、円)

年度	区分	電話加入権			不動産			債権			合計		
		件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額	件数	期別 件数	税額
28	市 税		34	22,800		913	46,793,496					947	46,816,296
	国保税		50	559,800		330	9,101,663					380	9,661,463
	計	2	84	582,600	39	1,243	55,895,159				41	1,327	56,477,759
29	市 税		34	22,800		861	47,563,296					895	47,586,096
	国保税		50	559,800		304	8,810,213					354	9,370,013
	計	2	84	582,600	38	1,165	56,373,509				40	1,249	56,956,109
30	市 税		34	22,800		820	47,294,196					854	47,316,996
	国保税		50	559,800		291	8,545,860					341	9,105,660
	計	2	84	582,600	34	1,111	55,840,056				36	1,195	56,422,656

※ 年度末において参加差押継続中のもの

4. 債権届出の催告書

(単位：件)

年度	送付された件数		内 訳			備 考
			交付要求 (滞調法)	交付要求 (普通)	交付要求 (計)	
2 8	強制執行	3	0	3	3	1 件の催告書で滞調法および普通の交付要求をしたものが3 件あった。
	担保権の実行	14	3	11	14	
	計	17	3	14	17	
2 9	強制執行	2	1	1	2	1 件の催告書で滞調法および普通の交付要求をしたものが5 件あった。
	担保権の実行	23	4	19	23	
	計	25	5	20	25	
3 0	強制執行	3	0	3	3	1 件の催告書で滞調法および普通の交付要求をしたものが2 件あった。
	担保権の実行	11	2	9	11	
	計	14	2	12	14	

5. 交付要求

(1) 単年度交付要求件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳				
		裁判所	税務署、 県税事務 所	破産	その他	合計
2 8	39 (16)	17	1	21	0	39
2 9	45 (16)	25	0	20	0	45
3 0	39 (14)	13	5	21	0	39

※ 件数の()の内書きは、国民健康保険税の課税があるもの

(2) 交付要求状況

(単位：件、円)

年度	区分	件数	期別 件数	税額
2 8	市 税		67	892, 000
	国保税		23	831, 800
	計	9	90	1, 723, 800
2 9	市 税		134	10, 320, 100
	国保税		82	736, 153
	計	13	216	11, 056, 253
3 0	市 税		360	9, 119, 132
	国保税		120	3, 604, 285
	計	31	480	12, 723, 417

※ 年度末において交付要求継続中のもの

6. 換価処分等の状況

(単位：件、千円)

年度	区分	電話・不動産 ・動産の公売	給与等債権 の取立	預貯金等債権 の取立	配当金	合計
28	回数	1	139	94	15	249
	金額	10	4,886	12,710	5,405	23,011
29	回数	1	100	75	9	185
	金額	5	4,216	6,782	1,381	12,384
30	回数	0	99	97	6	202
	金額	0	3,665	7,655	1,321	12,641

7. 滞納処分の執行停止

(1) 単年度執行停止件数

(単位：件)

年度	件数	内 訳			
		第1号 (無財産)	第2号 (生活困窮)	第3号 (所在不明)	合計
28	138	56	65	17	138
29	175	87	69	19	175
30	121	54	54	13	121

(2) 執行停止状況

(単位：件、千円)

年度	区分	第1号 (無財産)		第2号 (生活困窮)		第3号 (所在不明)		合計	
		期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額
28	市 税	395	8,644	290	3,750	53	938	738	13,332
	国保税	72	1,532	511	8,481	80	971	663	10,984
	計	467	10,176	801	12,231	133	1,909	1,401	24,316
29	市 税	645	15,941	262	2,478	97	2,239	1,004	20,658
	国保税	172	4,938	491	7,296	76	1,199	739	13,433
	計	817	20,879	753	9,774	173	3,438	1,743	34,091
30	市 税	256	8,715	224	2,280	82	982	562	11,977
	国保税	109	1,827	278	6,074	1	18	388	7,919
	計	365	10,542	502	8,354	83	1,000	950	19,896

※ 年度末において執行停止継続中のもの

8. 不納欠損処分の状況

(単位：件、千円)

年度	区分	即時欠損		執行停止欠損		執行停止の内 時効欠損		時効欠損		合計	
		期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額	期別 件数	税額
28	市 税	0	0	445	11,824	422	24,671	2,739	35,787	3,606	72,282
	国保税	0	0	360	6,880	240	5,390	1,407	29,192	2,007	41,462
	計	0	0	805	18,704	662	30,061	4,146	64,979	5,613	113,744
29	市 税	178	5,275	565	37,111	324	6,930	2,924	31,528	3,991	80,844
	国保税	7	101	492	8,369	177	3,033	1,191	23,131	1,867	34,634
	計	185	5,376	1,057	45,480	501	9,963	4,115	54,659	5,858	115,478
30	市 税	0	0	273	8,009	335	3,619	2,889	38,737	3,497	50,365
	国保税	0	0	283	5,540	224	3,958	1,465	34,099	1,972	43,597
	計	0	0	556	13,549	559	7,577	4,354	72,836	5,469	93,962

9. 口座振替の加入状況（年度当初）

年 度		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
区 分						
市 県 民 税 (普 通 徴 収) H30 納 税 義 務 者 10,240人	加 入 率 %	33.6	32.6	32.5	32.2	32.5
	加 入 者 数 人	4,717	4,323	4,227	3,399	3,323
	前 年 比 %	93.2	91.6	97.8	80.4	97.8
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税 H30 納 税 義 務 者 46,096人	加 入 率 %	57.2	57.0	56.9	56.8	56.7
	加 入 者 数 人	26,576	26,452	26,392	26,244	26,120
	前 年 比 %	100.8	99.5	99.8	99.4	99.5
軽 自 動 車 税 H30 納 税 義 務 者 47,586人	加 入 率 %	12.5	12.1	11.9	11.7	11.4
	加 入 者 数 人	5,942	5,845	5,737	5,574	5,436
	前 年 比 %	100.4	98.4	98.2	97.2	97.5
国 民 健 康 保 険 税 H30 納 税 義 務 者 18,031人	加 入 率 %	41.1	40.6	40.2	40.3	40.8
	加 入 者 数 人	8,279	8,015	7,776	7,472	7,364
	前 年 比 %	98.3	96.8	97.0	96.1	98.6
合 計 H30延べ 121,953人	加 入 率 %	35.4	35.0	34.8	34.7	34.6
	加 入 者 数 人	45,514	44,635	44,132	42,689	42,243
	前 年 比 %	99.5	98.1	98.9	96.7	99.0
延べ納税義務者数		128,726	127,616	126,807	123,156	121,953

軽自動車税を除く 集 計	加 入 率 %	49.0	50.6	48.8	49.3	49.5
	加 入 者 数 人	39,572	38,790	38,395	37,115	36,807
	前 年 比 %	99.3	98.0	99.0	96.7	99.2
	延べ納税 義務者数 人	80,712	79,448	78,693	75,321	74,367

10. 平成30年度還付の状況

区 分		窓口		口座		合計	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
歳入	市県民税	55	776,500	2,279	13,331,100	2,334	14,107,600
	(うち配当譲渡割)	0	0	0	0	0	0
	軽自動車税	9	95,800	24	126,825	33	222,625
	固定資産・都市計画税	19	363,500	84	19,756,700	103	20,120,200
	法人市民税	0	0	138	8,082,400	138	8,082,400
	国民健康保険税	95	1,603,600	733	10,445,500	828	12,049,100
	合 計	178	2,839,400	3,258	51,742,525	3,436	54,581,925
歳出	市県民税	30	470,425	589	17,118,390	619	17,588,815
	(うち配当譲渡割)	15	319,025	171	7,213,990	186	7,533,015
	軽自動車税	2	2,300	5	19,400	7	21,700
	固定資産・都市計画税	2	47,000	86	4,470,600	88	4,517,600
	法人市民税	0	0	249	16,050,700	249	16,050,700
	市税返還金	0	0	11	4,042,100	11	4,042,100
	国民健康保険税(一般)	51	802,100	287	7,680,800	338	8,482,900
	国民健康保険税(退職)	0	0	2	71,400	2	71,400
	国民健康保険税(一般)返還金	0	0	0	0	0	0
	国民健康保険税(退職)返還金	0	0	0	0	0	0
	合 計	85	1,321,825	1,229	49,453,390	1,314	50,775,215

※「歳入」還付は、現年度に納付された市税が過誤納により過払いとなったときに、その過納額を歳入予算(税)から納税義務者に返金するもの。

※「歳出」還付は、過年度に納付された市税が現年度の税額更正等により過払いとなったときに、その過納額を現年度の歳出予算(償還金)から納税義務者に返金するもの。

Ⅵ その他

１．税務証明の状況

（１）発行数

年 度 区 分	２６		２７		２８		２９		３０	
	件 数	前 年 比 %	件 数	前 年 比 %	件 数	前 年 比 %	件 数	前 年 比 %	件 数	前 年 比 %
納税証明	1,837	72.8	2,013	109.6	1,935	96.1	1,681	86.9	1,547	92.0
課税証明	9,962	135.8	11,126	111.7	11,424	102.7	11,213	98.2	8,994	80.2
所得証明	12,582	97.1	11,702	93.0	10,906	93.2	10,936	100.3	9,426	86.2
資産証明	4,250	94.2	4,408	103.7	4,153	94.2	4,005	96.4	3,797	94.8
課税台帳 閲覧	751	92.6	804	107.1	815	101.4	835	102.5	784	93.9
そ の 他	997	78.6	1,029	103.2	983	95.5	1,251	127.3	1,003	80.2
合 計	30,379	103.3	31,082	102.3	30,216	97.2	29,921	99.0	25,551	85.4

注：手数料無料扱い分を含む。

（２）手数料

年 度 区 分	２６		２７		２８		２９		３０	
	金 額 円	前 年 比 %	金 額 円	前 年 比 %	金 額 円	前 年 比 %	金 額 円	前 年 比 %	金 額 円	前 年 比 %
納税証明	550,500	72.7	621,600	112.9	580,500	93.4	504,300	86.9	464,100	92.0
課税証明	2,919,900	135.4	3,295,800	112.9	3,380,700	102.6	3,324,900	98.3	2,660,700	80.0
所得証明	3,647,100	96.9	3,383,400	92.8	3,140,400	92.8	3,147,000	100.2	2,694,300	85.6
資産証明	1,261,500	94.0	1,314,300	104.2	1,234,200	93.9	1,187,100	96.2	1,131,300	95.3
課税台帳 閲覧	225,300	92.7	240,300	106.7	227,700	94.8	250,500	110.0	235,200	93.9
そ の 他	623,800	78.4	628,000	100.7	569,500	90.7	707,300	124.2	698,900	98.8
合 計	9,228,100	101.9	9,483,400	102.8	9,133,000	96.3	9,121,100	99.9	7,884,500	86.4

２．県 民 税 徴 収 委 託 金

年 度		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
区 分						
納税通知書枚数 に対するもの 60円	基 数（件）	0	0	0	0	0
	委託金（円）	0	0	0	0	0
徴収金払込額に に対するもの 7%	基 数（円）	501,424	441,011	308,689	222,821	238,176
	委託金（円）	35,097	30,869	21,607	15,596	16,671
過誤納金還付額 に対するもの 按分率	基 数（円）	14,243,995	9,739,000	8,774,100	8,554,800	9,561,000
	委託金（円）	5,673,849	3,880,868	3,496,471	3,409,820	3,810,978
還付加算金に に対するもの 按分率	基 数（円）	556,000	213,900	41,700	34,100	23,400
	委託金（円）	221,462	85,229	16,615	13,589	9,325
納税義務者数に に対するもの 一人当たりの額	基 数（人）	48,744	48,431	48,512	48,749	48,978
	委託金（円）	146,146,000	145,227,000	145,536,000	146,247,000	146,934,000
配当割、譲渡割 還付額に対する もの 基数	基 数（円）	4,295,188	1,920,501	2,245,080	1,550,921	3,038,306
	委託金（円）	4,295,188	1,920,501	2,245,080	1,550,921	3,038,306
合 計	委託金（円）	156,371,596	151,144,467	151,315,773	151,236,926	153,809,280
前 年 比	（％）	101.7	96.7	100.1	99.9	101.7

年 度	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
特 定 按 分 率 ％	39.84	39.85	39.85	39.86	39.86
確 定 按 分 率 ％	39.844223968	39.849682862	39.850946976	39.855336293	39.854963362
納税義務者一人当たりの額 円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

3. 市税の基礎等一覧表(税率表別添)

(平成31年度分)

税目	賦課期日	種 類	納 税 義 務 者	課 税 標 準	申告期限	納 期
市民税	1月1日	均 等 割 個 人 所 得 割	・ 1 月 1 日現在市内に住所を有する個人 (均等割と所得割) ・ 1 月 1 日現在市内に事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの (均等割のみ)	前年の所得から諸控除を差し引いた金額 * 諸控除は次ページ以降に掲載	3月15日	・ 普通徴収 第 1 期 6月1日から7月1日まで 第 2 期 8月1日から9月2日まで 第 3 期 10月1日から10月31日まで 第 4 期 1月1日から1月31日まで ・ 給与特別徴収 年12回 (6月～5月) ・ 年金特別徴収 年6回 (偶数月)
		均 等 割 法 人 法人税割	・ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割と法人税割) ・ 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの(均等割のみ)	均等割 資本金等の区分による (9段階) 法人税割 法人税額による	事業年度 終了後 2ヶ月以内	申告納付
固定資産税	1月1日	土 地 家 屋 償 却 資 産	当該固定資産の所有者 免税点 土 地 30万円 家 屋 20万円 償却資産 150万円	土地又は家屋 基準年度の価格又は基準年度の価格に比準する価格 償却資産 賦課期日における当該償却資産の価格	償却資産 1月31日	・ 普通徴収 第 1 期 5月1日から5月31日まで 第 2 期 7月1日から7月31日まで 第 3 期 12月1日から12月25日まで 第 4 期 2月1日から3月2日まで
軽自動車税	4月1日	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪小型自動車	市内に定置場を有する当該軽自動車等の所有者又は使用者	総排気量、定格出力、用途、その他 軽自動車等の諸元による。	取得申告 取得後15日以内 廃車申告 廃車後30日以内	・ 普通徴収 5月1日から5月31日まで
市たばこ税		たばこ販売	製造たばこにつき、小売販売者若しくは消費者等に売渡しをし、又は消費等をする製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者	市内で売り渡した製造たばこの本数	翌月末日	申告納付
都市計画税		土 地 ・ 家 屋	当該固定資産の所有者	固定資産 (土地・家屋) の価格 (市街化区域内の固定資産に限定課税)		固定資産税に同じ
入湯税		鉱 泉 浴 場 へ の入湯	市内の鉱泉浴場 (温泉利用施設) における入湯客	市内の鉱泉浴場 (温泉利用施設) における入湯客数	翌月15日	申告納付

○ 所得控除の種類と控除額 （平成31年度分）

種 類	控 除 額		
雑損控除	次のいずれか多い金額 ① （損失の金額－保険等により補てんされた額）－（総所得金額等×1／10） ② （災害関連支出の金額－保険等により補てんされた額）－5万円	障害者控除	○障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき…… ………26万円 （特別障害者については………30万円） ○控除対象配偶者又は扶養親族が、納税義務者又は納税義務者と生計を一にしている親族と同居している特別障害者である場合………53万円
医療費控除	【原則】前年中に医療費を支払った場合 （支払った医療費－保険等により補てんされる金額）－ （総所得金額等の5％又は10万円のいずれか少ない方の金額）※限度額200万円 【特例】前年中に特定一般用医薬品等を購入した場合 支払った購入費－12,000円 ……※限度額88,000円 ※【原則】と【特例】は、どちらか一方の選択制。	寡婦控除	納税義務者が寡婦である場合には………26万円 ただし、合計所得金額が500万円以下で、かつ、扶養親族である子を有する場合には………30万円
社会保険料控除	支払った額	寡夫控除	納税義務者が寡夫である場合には………26万円
小規模企業共済等掛金控除	支払った額	勤労学生控除	納税義務者が勤労学生である場合には………26万円
生命保険料控除	（1） 支払った保険料が一般の生命保険料だけの場合 ①【新契約のみ】H24年1月1日以降の契約 支払った保険料が ア. 12,000円以下の場合………支払った保険料の全額 イ. 12,000円を超え32,000円以下の場合……… ………（支払った保険料の金額の合計額）×1／2＋6,000円 ウ. 32,000円を超え56,000円以下の場合……… ………（支払った保険料の金額の合計額）×1／4＋14,000円 エ. 56,000円を超える場合 ……28,000円 ②【旧契約のみ】H23年12月31日以前の契約 支払った保険料が ア. 15,000円以下の場合………支払った保険料の全額 イ. 15,000円を超え40,000円以下の場合……… ………（支払った保険料の金額の合計額）×1／2＋7,500円 ウ. 40,000円を超え70,000円以下の場合……… ………（支払った保険料の金額の合計額）×1／4＋17,500円 エ. 70,000円を超える場合 ……35,000円 ※①新契約と②旧契約の両方の控除の適用を受ける場合 ………①と②の合計（控除適用限度額は28,000円） （2）前年中に支払った保険料が個人年金保険の場合 （1）を参照 （3）前年中に支払った保険料が介護医療保険の場合 （1）①を参照 ※(1)と(2)と(3)の全体の控除適用限度額は70,000円	配偶者控除	○納税義務者の前年の合計所得金額が900万円以下である場合 控除対象配偶者………33万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には………38万円 ○納税義務者の前年の合計所得金額が900万円超950万円以下である場合 控除対象配偶者………22万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には………26万円 ○納税義務者の前年の合計所得金額が950万円超1000万円以下である場合 控除対象配偶者………11万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上である場合には………13万円 ※納税義務者の前年の合計所得金額が1000万円を超える場合に、適用はない。
		配偶者特別控除	①納税義務者の前年の合計所得金額が900万円以下である場合 ア. 配偶者の前年の合計所得金額が90万円以下である場合……33万円 イ. 配偶者の前年の合計所得金額が90万円超120万円である場合 ………38万円－（合計所得金額－83万円） （注）（ ）内の金額は、（ ）内の計算で求めた金額が5万円の整数倍 の金額から3万円を控除した金額でないときは、当該金額に満たない 5万円の整数倍の金額から3万円を控除した金額のうち最も多い金額。 ウ. 配偶者の前年の合計所得金額が120万円超123万円以下の場合 ………3万円 ②納税義務者の前年の合計所得金額が900万円超950万円以下である場合 上記の配偶者の前年の合計所得金額の区分ごとに、それぞれの控除額の3分の2の金額を控除する。 ③納税義務者の前年の合計所得金額が950万円超1000万円以下である場合 上記の配偶者の前年の合計所得金額の区分ごとに、それぞれの控除額の3分の1の金額を控除する。 （注）②③で求めた金額に1万円未満の端数があるときは、切り上げた金額。 ※納税義務者の前年の合計所得金額が1000万円を超える場合に、適用はない。
地震保険料控除	（1）支払った地震保険料の2分の1（限度額25,000円） （2）支払った長期損害保険料（H18以前締結）が ア. 5,000円以下の場合………支払った保険料の全額 イ. 5,000円を超え15,000円以下の場合……… ………（支払った保険料の金額の合計額）×1／2＋2,500円 ウ. 15,000円を超える場合………10,000円 ※(1)と(2)の全体の控除適用限度額は25,000円	扶養控除	○控除対象扶養親族（扶養親族のうち年齢16歳以上の者をいう）1人につき………33万円 ただし、控除対象扶養親族が19～22歳の場合………45万円 70歳以上の場合………38万円 ○納税義務者又はその配偶者の直系尊属で、納税義務者又はその配偶者のいずれかと同居している70歳以上の控除対象扶養親族1人につき…… ………45万円
		基礎控除	33万円

4. 大牟田市税率表

年 度				42	43	44	45	46				
税 目												
市 民 税	個 人	均等割	県	100円	100	100	100	100				
			市	400円	400	400	400	400				
		所得割	県	標準税率	同左	同左	同左	同左				
			市									
	法	均 等 割		42. 6. 1以後に終了 する事業年度から	同左	同左	同左	同左				
	人	税	割	1号4,000円	同左	同左	同左	同左				
				2号2,000円								
				標準					標準	標準	標準	標準
				税率					税率	税率	税率	税率
固 定 資 産 税				標準	標準	標準	標準	標準				
				税率	税率	税率	税率	税率				
軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C	500円	月割廃止 500	500	500	500	500				
		9 0 C C	800	〃 800	800	800	800	800				
		1 2 5 C C	1,000	〃 1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
	軽 自 動 車	二 輪	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500				
		三 輪	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000				
		四 輪 貨 物 (自)										
		〃 (営)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500				
		四輪乗用 (自)										
		〃 (営)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500				
	農 耕 作 業 用	1,000	月割廃止1,000	1,000	1,000	1,000	1,000					
		小 型 特 殊 (そ の 他)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
		二 輪 の 小 型	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500				
市 た ば こ 消 費 税				標準	標準	標準	標準	標準				
				税率	税率	税率	税率	税率				
電 気 ガ ス 税		電気税	7	7	7	7	7					
								ガス税	100	100	100	100
鉱 産 税				標準	標準	標準	標準	標準				
				税率	税率	税率	税率	税率				
特別土地 保 有 税	土 地 に 対 し て		-	-	-	-	-					
	課 す る も の		-	-	-	-	-					
都 市 計 画 税				-	-	-	-	-				

税 目 \ 年 度				47	48	49	50	51				
市 民 税	個人	均等割	県	100	100	100	100	300				
			市	400	400	400	400	1,200				
		所得割	県	標準税率	同左	同左 (税法改正)	同左	同左				
			市									
	法人	均 等 割	1号4,000円 2号2,000円						同左	同左	同左	51.4.1以後に終了 する事業年度から 1号24,000円 2号12,000円 3号 7,200円
			税 割						<u>10.7</u> 100	<u>10.7</u> 100	49.5.1以後に終了 する事業年度から	<u>14.5</u> 100
		標準 税率							<u>9.1</u> 100	<u>9.1</u> 100	<u>14.5</u> 100	<u>12.1</u> 100
				固 定 資 産 税	標準 税率	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100		
	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100			<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100					
	軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C			500	500	500	500	650		
9 0 C C			800			800	800	800	1,000			
1 2 5 C C			1,000	1,000	1,000	1,000	1,300					
自 軽		二 輪	1,500	1,500	1,500	1,500	月割廃止	2,000				
		三 輪	2,000	2,000	2,000	2,000	〃	2,600				
		四輪貨物 (白)						3,300				
		〃 (営)	2,500	2,500	2,500	2,500		2,900				
		四輪乗用 (白)						5,900				
		〃 (営)	4,500	4,500	4,500	4,500		5,200				
		農 耕 作 業 用	1,000	1,000	1,000	1,000		1,300				
税		小型特殊(その他)	3,000	3,000	3,000	3,000		3,900				
		二 輪 の 小 型	2,500	2,500	2,500	2,500		3,300				
市 た ば こ 消 費 税				<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100				
電 気 ガ ス 税		電気税	ガス税	<u>7</u> 100	<u>7</u> 100	10月 <u>6</u> より 100 50年 <u>5</u> 1月より 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100				
				10月 <u>3</u> より 100 50年 <u>4</u> 1月より 100	6月 <u>3</u> より 100	52年 <u>2</u> 1月より 100						
鉱 産 税				<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100				
				<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100				
特別土地 保 有 税	土 地 に 対 し て 課 す る も の		-	-	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100					
	土地の取得に 対して課するもの		-	-	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100					
都 市 計 画 税				-	-	-	-	-				

52	53	54	55	56
300 1, 200	300 1, 200	300 1, 200	500 1, 500	500 1, 500
同左	同左	同左	同左 (税法改正)	同左
52. 4. 1以後に終了 する事業年度から 1号80,000円 2号24,000円 3号 8,000円	53. 4. 1以後に終了する 事業年度から 1号800,000円 4号24,000円 2号400,000円 5号 8,000円 3号 80,000円	同左	同左	同左
<u>14. 5</u> 100	<u>14. 5</u> 100	<u>14. 5</u> 100	<u>14. 5</u> 100	7月31日 <u>14. 5</u> <u>14. 7</u> まで 100 100
<u>12. 1</u> 100	<u>12. 1</u> 100	<u>12. 1</u> 100	<u>12. 1</u> 100	8月1日 <u>12. 1</u> <u>12. 3</u> 以降 100 100
<u>1. 6</u> 100	<u>1. 6</u> 100	<u>1. 6</u> 100	<u>1. 6</u> 100	<u>1. 6</u> 100
<u>1. 4</u> 100	<u>1. 4</u> 100	<u>1. 4</u> 100	<u>1. 4</u> 100	<u>1. 4</u> 100
650	650	700	700	700
1, 000	1, 000	1, 000	1, 100	1, 100
1, 300	1, 300	1, 300	1, 450	1, 450
2, 000	2, 000	2, 000	2, 200	2, 200
2, 600	2, 600	2, 600	2, 850	2, 850
3, 300	3, 300	3, 300	3, 650	月割廃止 3, 650
2, 900	2, 900	2, 900	2, 900	" 2, 900
5, 900	5, 900	5, 900	6, 500	" 6, 500
5, 200	5, 200	5, 200	5, 200	" 5, 200
1, 300	1, 300	1, 300	1, 450	1, 450
3, 900	3, 900	3, 900	4, 300	月割廃止 4, 300
3, 300	3, 300	3, 300	3, 650	" 3, 650
<u>18. 1</u> 100	<u>18. 1</u> 100	<u>18. 1</u> 100	<u>18. 1</u> 100	<u>18. 1</u> 100
<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100
<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100
<u>1. 1</u> 100	<u>1. 1</u> 100	<u>1. 1</u> 100	<u>1. 1</u> 100	<u>1. 1</u> 100
<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100
<u>1. 4</u> 100	<u>1. 4</u> 100	<u>1. 4</u> 100	<u>1. 4</u> 100	<u>1. 4</u> 100
<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100
-	-	-	<u>0. 05</u> 100	<u>0. 1</u> 100
			制 限 税 率 <u>0. 3</u> 100	<u>0. 3</u> 100

年 度				57	58	59
税 目						
市 民 税	個 人	均等割	県	500	500	500
			市	1,500	1,500	1,500
		所得割	県	標準税率	同左	同左
			市			
	法 人	均 等 割	1号800,000円 2号400,000円 3号 80,000円 4号 24,000円 5号 8,000円	58.4.1以後に終了する 事業年度から 1号1,200,000円 4号60,000円 2号 700,000円 5号48,000円 3号 160,000円 6号16,000円	59.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000,000円 4号150,000円 2号1,750,000円 5号120,000円 3号 400,000円 6号 40,000円	
			税 割			
	標準 税率	<u>14.7</u> 100		<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	
			<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	
	固 定 資 産 税			標準 税率	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
		<u>1.4</u> 100			<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C	700	700	1,000	
		9 0 C C	1,100	1,100	1,200	
		1 2 5 C C	1,450	1,450	1,600	
	軽 自 動 車	二 輪	2,200	2,200	2,400	
		三 輪	2,850	2,850	3,100	
		四輪貨物（自）	3,650	3,650	4,000	
		〃 （営）	2,900	2,900	3,000	
		四輪乗用（自）	6,500	6,500	7,200	
		〃 （営）	5,200	5,200	5,500	
	農 耕 作 業 用		1,450	1,450	1,600	
		小型特殊（その他）	4,300	4,300	4,700	
		二 輪 の 小 型	3,650	3,650	4,000	
	市 た ば こ 消 費 税			<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100	<u>18.1</u> 100
電 気 ガ ス 税	電気税	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100	<u>5</u> 100		
		ガス税	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	<u>2</u> 100	
鉱 産 税			<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	<u>1.1</u> 100	
			<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	<u>1</u> 100	
特別土地 保 有 税	土地に対して 課 する も の	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100		
		土地の取得に 対して課するもの	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	<u>3</u> 100	
都 市 計 画 税			<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	
			<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	

60	61	62	63	元
700円	700	700	700	700
2,000円	2,000	2,000	2,000	2,000
同左	同左	同左	同左	同左
59.4.1以後に終了 する事業年度から 1号3,000,000円 2号1,750,000円 3号 400,000円 4号 150,000円 5号 120,000円 6号 40,000円	同左	同左	同左	同左
$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$
$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$
$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
1,000円	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
$\frac{18.1}{100}$	従価割 $\frac{14.3}{100}$ 従量割 (4月まで) 5月以降特例 $\frac{350}{1,100}$ $\frac{640}{1,000}$	従価割 $\frac{14.3}{100}$ 従量割 特例 $\frac{640}{1,000}$	従価割 $\frac{14.3}{100}$ 従量割 特例 $\frac{640}{1,000}$	3月まで $\frac{14.3}{100}$ 4月から $\frac{1.997}{1,000}$ 従価割 従量割 従量割 特例 " 旧3級品 $\frac{640}{1,000}$ $\frac{948}{1,000}$
$\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	平成元年 4月1日廃止
$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	
$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$
$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$
$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$
$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$
$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$

税 目 \ 年 度				2	3	4	5	6
市 民 税	個人	均等割	県	700	700	700	700	700
			市	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		所得割	県	標準税率	同左	同左	同左	同左
			市					
	法人	均 等 割	1号3,000,000円	同左	59.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000千円 2号1,750千円 3号 400千円 4号 150千円 5号 120千円 6号 40千円	同左	6.4.1以後に終了する 事業年度から 1号3,000千円 7号130千円 2号1,750千円 8号120千円 3号 410千円 9号 50千円 4号 400千円 5号 160千円 6号 150千円	
			2号1,750,000円					
			3号 400,000円					
			4号 150,000円					
			5号 120,000円					
			6号 40,000円					
税 割	標準税率	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$		
		100	100	100	100	100		
		$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$		
		100	100	100	100	100		
固 定 資 産 税			$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	
			100	100	100	100	100	
			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C	1,000	1,000	1,000円	1,000	1,000	
		9 0 C C	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		1 2 5 C C	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
		ミ ニ カ ー	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
	軽 自 動 車	二 輪	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
		三 輪	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
		四輪貨物（自）	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		〃 （営）	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		四輪乗用（自）	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	
		〃 （営）	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
	農 耕 作 業 用	農 耕 作 業 用	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
		小型特殊（その他）	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	
		二 輪 の 小 型	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		市 た ば こ 税 ※63年度までは 市たばこ消費税			従量割 $\frac{1.997}{1,000}$	従量割 $\frac{1.997}{1,000}$	従量割 $\frac{1.997}{1,000}$	従量割 $\frac{1.997}{1,000}$
〃 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	〃 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$				〃 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	〃 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	〃 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	
1,000	1,000				1,000	1,000	1,000	
鉱 産 税			$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	
			標準税率					
			$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	
特別土地 保 有 税	土地に対して課するもの	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$		
	土地の取得に対して課するもの	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$		
都 市 計 画 税			$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	
			制限税率	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$

7	8	9	10	11
700 2,000	1,000 2,500	1,000 2,500	1,000 2,500	1,000 2,500
同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左
$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$	$\frac{12.3}{100}$
$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$	$\frac{1.6}{100}$
$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 $\frac{1,997}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	従量割 $\frac{1,997}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{948}{1,000}$	従量割 $\frac{2,434}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{1,155}{1,000}$	従量割 $\frac{2,434}{1,000}$ " 旧3級品 $\frac{1,155}{1,000}$	4月まで $\frac{2,434}{1,000}$ 従量割 " 旧3級品 $\frac{1,155}{1,000}$ 5月から $\frac{2,668}{1,000}$ 従量割 " 旧3級品 $\frac{1,266}{1,000}$
$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	$\frac{1.1}{100}$	平成10年 4月1日廃止	
$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$	$\frac{1}{100}$		
$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{3}{100}$
$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$	$\frac{0.1}{100}$
$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$	$\frac{0.3}{100}$

税 目 \ 年 度				12	13	14	15
市 民 税	個 人	均等割	県	1,000	1,000	1,000	1,000
			市	2,500	2,500	2,500	2,500
		所得割	県	標準税率	同左	同左	同左
			市				
	法 人	均 等 割	1号3,000千円 7号130千円 2号1,750千円 8号120千円 3号 410千円 9号 50千円 4号 400千円 5号 160千円 6号 150千円		同左	同左	同左
		税 割	14.7	14.7	14.7	14.7	
			100	100	100	100	
			12.3	12.3	12.3	12.3	
			100	100	100	100	
固 定 資 産 税				1.6	1.6	1.6	1.6
				100	100	100	100
				1.4	1.4	1.4	1.4
				100	100	100	100
軽 自 動 車 税	原 付	50CC	1,000	1,000	1,000	1,000	
		90CC	1,200	1,200	1,200	1,200	
		125CC	1,600	1,600	1,600	1,600	
		ミニカー	2,500	2,500	2,500	2,500	
	軽 自 動 車	二 輪	2,400	2,400	2,400	2,400	
		三 輪	3,100	3,100	3,100	3,100	
		四輪貨物（自）	4,000	4,000	4,000	4,000	
		〃（営）	3,000	3,000	3,000	3,000	
	自 動 車	四輪乗用（自）	7,200	7,200	7,200	7,200	
		〃（営）	5,500	5,500	5,500	5,500	
		農 耕 作 業 用	1,600	1,600	1,600	1,600	
		小型特殊（その他）	4,700	4,700	4,700	4,700	
	二 輪 の 小 型		4,000	4,000	4,000	4,000	
	市 た ば こ 税				従量割 2.668 1,000 〃 旧3級品 1.266 1,000	従量割 2.668 1,000 〃 旧3級品 1.266 1,000	従量割 2.668 1,000 〃 旧3級品 1.266 1,000
特 別 土 地 保 有 税		土地に対して課するもの	1.4 100	1.4 100	1.4 100	平成15年度から新たな課税は停止	
		土地の取得に対して課するもの	3 100	3 100	3 100		
都 市 計 画 税				0.1 100	0.1 100	0.1 100	0.1 100
				制限税率	0.3 100	0.3 100	0.3 100
入 湯 税				-	-	-	-

16	17	18	19	20
1,000 3,000	1,000 3,000	1,000 3,000	1,000 3,000	1,500 3,000
同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	H20. 4. 1以降に開始する 事業年度から 1号 50千円 6号 400千円 2号 120千円 7号 410千円 3号 130千円 8号1,750千円 4号 150千円 9号3,000千円 5号 160千円
<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100
<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 <u>2,977</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1,412</u> 1,000	従量割 <u>2,977</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1,412</u> 1,000	6月まで <u>2,977</u> 7月から <u>3,298</u> 従量割 1,000 従量割 1,000 " 旧3級品 <u>1,412</u> <u>1,564</u> 1,000 1,000	従量割 <u>3,298</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1,564</u> 1,000	従量割 <u>3,298</u> 1,000 " 旧3級品 <u>1,564</u> 1,000
-	-	-	-	-
<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100
-	-	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70 1人1日につき 150

税 目 \ 年 度				21	22	23
市 民 税	個 人	均等割	県	1,500	1,500	1,500
			市	3,000	3,000	3,000
		所得割	県	標準税率	同左	同左
			市			
	法 人	均 等 割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から 1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号2,100千円 4号 180千円 9号3,600千円 5号 192千円	同左	同左	
	税 人	税 割	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	
			<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	
			標準税率			
	固 定 資 産 税				<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100					<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
標準税率						
軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C	1,200	1,200	1,200	
		9 0 C C	1,400	1,400	1,400	
		1 2 5 C C	1,900	1,900	1,900	
		ミ ニ カ ー	3,000	3,000	3,000	
	軽 自 動 車	二 輪	2,800	2,800	2,800	
		三 輪	3,700	3,700	3,700	
		四輪貨物（自）	4,800	4,800	4,800	
		〃（営）	3,600	3,600	3,600	
		四輪乗用（自）	8,600	8,600	8,600	
		〃（営）	6,600	6,600	6,600	
		農 耕 作 業 用	1,900	1,900	1,900	
		小型特殊（その他）	5,600	5,600	5,600	
	二 輪 の 小 型	4,800	4,800	4,800		
	市 た ば こ 税			従量割 3,298 1,000	9月まで 3,298 10月から 4,618 従量割 1,000 従量割 1,000	従量割 4,618 1,000
〃 旧3級品 1,564				〃 旧3級品 〃 旧3級品	〃 旧3級品 2,190	
1,000				1,564 2,190	1,000	
				1,000 1,000		
都 市 計 画 税				<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
				<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100
				制限税率		
入 湯 税				宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70
				1人1日につき 150	1人1日につき 150	1人1日につき 150

24	25	26	27
1,500 3,000	1,500 3,000	2,000 3,500	2,000 3,500
同左	同左	同左	同左
H21.3.1以降に終了する 事業年度から 1号 50千円 6号 480千円 2号 144千円 7号 492千円 3号 156千円 8号 2,100千円 4号 180千円 9号 3,600千円 5号 192千円	同左	同左	同左
<u>14.7</u> 100	<u>14.7</u> 100	9月30日 <u>14.7</u> <u>12.1</u> まで 100 100	<u>12.1</u> 100
<u>12.3</u> 100	<u>12.3</u> 100	10月1日 <u>12.3</u> <u>9.7</u> 以降 100 100	<u>9.7</u> 100
<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100	<u>1.6</u> 100
<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100	<u>1.4</u> 100
1,000	1,000	1,000	1,000
1,200	1,200	1,200	1,200
1,600	1,600	1,600	1,600
2,500	2,500	2,500	2,500
2,400	2,400	2,400	2,400
3,100	3,100	3,100	3,100 27.4.1初年登録 3,900
4,000	4,000	4,000	4,000 27.4.1初年登録 5,000
3,000	3,000	3,000	3,000 27.4.1初年登録 3,800
7,200	7,200	7,200	7,200 27.4.1初年登録 10,800
5,500	5,500	5,500	5,500 27.4.1初年登録 6,900
1,600	1,600	1,600	1,600
4,700	4,700	4,700	4,700
4,000	4,000	4,000	4,000
従量割 4,618 1,000 " 旧3級品 2,190 1,000	3月まで 4,618 従量割 1,000 " 旧3級品 2,190 1,000	4月から 5,262 従量割 1,000 " 旧3級品 2,495 1,000	従量割 5,262 1,000 " 旧3級品 2,495 1,000
<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100	<u>0.1</u> 100
<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100	<u>0.3</u> 100
宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき	宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70
1人1日につき 150	1人1日につき 150	1人1日につき 150	1人1日につき 150

税 目 \ 年 度				28				29			
市 民 税	個 人	均等割	県	2,000				2,000			
			市	3,500				3,500			
		所得割	県	標準税率				標準税率			
			市								
	法 人	均 等 割	H21.3.1以降に終了する 事業年度から				H21.3.1以降に終了する 事業年度から				
			1号 50千円 6号 480千円				1号 50千円 6号 480千円				
			2号 144千円 7号 492千円				2号 144千円 7号 492千円				
			3号 156千円 8号2,100千円				3号 156千円 8号2,100千円				
			4号 180千円 9号3,600千円				4号 180千円 9号3,600千円				
		5号 192千円				5号 192千円					
税 割	標準税率	<u>12.1</u> 100				<u>12.1</u> 100					
		<u>9.7</u> 100				<u>9.7</u> 100					
固 定 資 産 税			標準税率	<u>1.6</u> 100				<u>1.6</u> 100			
				<u>1.4</u> 100				<u>1.4</u> 100			
軽 自 動 車 税	原 付	5 0 C C	2,000				2,000				
		9 0 C C	2,000				2,000				
		1 2 5 C C	2,400				2,400				
		ミ ニ カ ー	3,700				3,700				
	二 輪	初年登録	3,600				3,600				
			27.3.31前 3,100 27.4.1後 3,900 13年超 4,600				27.3.31前 3,100 27.4.1後 3,900 13年超 4,600				
		三 輪	(1) 1,000 (2) 2,000 (3) 3,000				(1) 1,000 (2) 2,000 (3) 3,000				
			27.3.31前 4,000 27.4.1後 5,000 13年超 6,000				27.3.31前 4,000 27.4.1後 5,000 13年超 6,000				
		四輪貨物(自)	(1) 1,300 (2) 2,500 (3) 3,800				(1) 1,300 (2) 2,500 (3) 3,800				
			27.3.31前 3,000 27.4.1後 3,800 13年超 4,500				27.3.31前 3,000 27.4.1後 3,800 13年超 4,500				
		" (営)	(1) 1,000 (2) 1,900 (3) 2,900				(1) 1,000 (2) 1,900 (3) 2,900				
			27.3.31前 7,200 27.4.1後 10,800 13年超 12,900				27.3.31前 7,200 27.4.1後 10,800 13年超 12,900				
		自 四輪乗用(自)	(1) 2,700 (2) 5,400 (3) 8,100				(1) 2,700 (2) 5,400 (3) 8,100				
			27.3.31前 5,500 27.4.1後 6,900 13年超 8,200				27.3.31前 5,500 27.4.1後 6,900 13年超 8,200				
		" (営)	(1) 1,800 (2) 3,500 (3) 5,200				(1) 1,800 (2) 3,500 (3) 5,200				
	農 耕 作 業 用			2,400				2,400			
	小型特殊(その他)			5,900				5,900			
	二 輪 の 小 型			6,000				6,000			
	市 た ば こ 税				従量割		<u>5.262</u> 1,000		従量割		<u>5.262</u> 1,000
"					旧3級品		"		旧3級品		
					<u>2.925</u> 1,000				<u>3.355</u> 1,000		
都 市 計 画 税				<u>0.1</u> 100		<u>0.1</u> 100		<u>0.1</u> 100		<u>0.1</u> 100	
				制限税率		<u>0.3</u> 100		制限税率		<u>0.3</u> 100	
入 湯 税				宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70				宿泊あり 1人1泊につき 150 宿泊なし 1人1日につき 70			
				標準税率		1人1日につき 150		標準税率		1人1日につき 150	

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
 (1) 初年登録が27年度中の電気・天然ガス自動車
 (2) 初年登録が27年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
 +20%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
 (3) 初年登録が27年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
 達成、貨物H27燃費基準+15%達成

※軽自動車税三輪以上の税率(1)(2)(3)について
 (1) 初年登録が28年度中の電気・天然ガス自動車
 (2) 初年登録が28年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
 +20%達成、貨物H27燃費基準+35%達成
 (3) 初年登録が28年度中のガソリン車で乗用H32燃費基準
 達成、貨物H27燃費基準+15%達成

○市民税、個人所得割の税率表

３年度　～　６年度		７　年　度　～　８　年　度		９年度　～　１０年度		１１年度　～　１８年度		１９年度　～	
区　　分	税　率	区　　分	税　率	区　　分	税　率	区　　分	税　率	区　　分	税　率
160万円以下	3/100	200万円以下	3/100	200万円以下	3/100	200万円以下	3/100	一　　律	6/100
160万円を超え ～550万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100	200万円を超え ～700万円以下	8/100		
550万円を超える 金額	11/100	700万円を超える 金額	11/100	700万円を超える 金額	12/100	700万円を超える 金額	10/100		

○法人市民税均等割の税率表

５３　年　度　～　５７　年　度			５８　　年　　度			５９　年　度　～　５　年　度			６　年　度　～　１９　年　度		
区　　　　　分		税　率	区　　　　　分		税　率	区　　　　　分		税　率	区　　　　　分		税　率
資本等の金額	従業員数		資本等の金額	従業員数		資本等の金額	従業員数		資本等の金額	従業員数	
（１号）　５０億円超	100人超	800	（１号）50億円超	50人超	1,200	（１号）50億円超	50人超	3,000	（１号）50億円超	50人超	3,000
（２号）　１０億円超 ～５０億円以下	100人超	400	（２号）10億円超 ～50億円以下	50人超	700	（２号）10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750	（２号）10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750
（３号）　１０億円超 １億円超 ～１０億円以下	100人以下 100人超	80	（３号）10億円超 １億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	160	（３号）10億円超 １億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	400	（３号）10億円超	50人以下	410
									（４号）　１億円超 ～10億円以下	50人超	400
（４号）　１億円超 ～１０億円以下 １千万円超 ～１億円以下	100人以下 —	24	（４号）　１億円超 ～10億円以下 １千万円超 ～１億円以下	50人以下 50人超	60	（４号）　１億円超 ～10億円以下 １千万円超 ～１億円以下	50人以下 50人超	150	（５号）　１億円超 ～10億円以下	50人以下	160
									（６号）1千万円超 ～１億円以下	50人超	150
（５号）　前各号以外	—	8	（５号）1千万円超 ～１億円以下 １千万円以下	50人超 50人以下	48	（５号）1千万円超 ～１億円以下 １千万円以下	50人以下 50人超	120	（７号）1千万円超 ～１億円以下	50人以下	130
									（８号）1千万円以下	50人超	120
			（６号）前各号以外	—	16	（６号）前各号以外	—	40	（９号）　前各号以外	—	50

２０　　年　　度			２１　年　度　～		
区　　　　　分		税　率	区　　　　　分		税　率
資本金等の金額	従業員数		資本金等の金額	従業員数	
（１号）次の各号以外	—	50	（１号）次の各号以外	—	50
（２号）1千万円以下	50人超	120	（２号）1千万円以下	50人超	144
（３号）1千万円超 ～1億円以下	50人以下	130	（３号）1千万円超 ～1億円以下	50人以下	156
（４号）1千万円超 ～1億円以下	50人超	150	（４号）1千万円超 ～1億円以下	50人超	180
（５号）1億円超 ～10億円以下	50人以下	160	（５号）1億円超 ～10億円以下	50人以下	192
（６号）1億円超 ～10億円以下	50人超	400	（６号）1億円超 ～10億円以下	50人超	480
（７号）10億円超	50人以下	410	（７号）10億円超	50人以下	492
（８号）10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750	（８号）10億円超 ～50億円以下	50人超	2,100
（９号）50億円超	50人超	3,000	（９号）50億円超	50人超	3,600

5. 税 務 機 構 一 覧

課 名	担当名	課 長	主 幹	主 査	職 員	計	事 務 分 掌
税 務 課	市 民 税	1	1	2	8	1	1. 市税（国民健康保険税を除く。）に関する事 2. 固定資産の評価に関する事 3. 国有資産等所在市町村交付金に関する事 4. 市税に係る諸証明に関する事
	諸 税			1	4		
	土 地			1	4		
	家 屋			1	4		
	家屋・償却			1	2		
	計	1	1	5	22	29	
納 税 課	徴収第一	1		1	6	1	1. 市税並びにこれに付帯する延滞金の徴収に関する事 2. 市税の過誤納金の還付及び充当に関する事 3. 納税の督促に関する事 4. 市税の滞納処分及びその執行停止に関する事 5. 市税の不納欠損処分に関する事 6. 市税の徴収の嘱託及び受託に関する事
	徴収第二			1	4		
	整 理			1	2		
	収納管理			1	1		
	計	1		4	13	18	
総 計		2	0	9	40	47	

基準日 令和元年8月1日

主 査 欄 は主幹兼務を表す

市 民 部	市 民 生 活 課
	市 民 課
	保 険 年 金 課
	税 務 課
	納 税 課